

平成22年第2回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成22年6月7日(月曜日)

議事日程第3号

平成22年6月7日(月曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	27番	佐藤	竹夫	議員
	13番	今野	晃治	議員
	11番	堀	友子	議員
	10番	高橋	和子	議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 提出議案・陳情の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(30人)

1番	伊藤	岩夫	2番	渡部	聖一	3番	佐々木	隆一
4番	佐藤	譲司	5番	大関	嘉一	6番	作佐部	直
7番	湊	貴信	8番	高橋	信雄	9番	若林	徹
10番	高橋	和子	11番	堀	友子	12番	佐藤	勇
13番	今野	晃治	14番	今野	英元	15番	堀川	喜久雄
16番	渡部	専一	17番	長沼	久利	18番	伊藤	順男
19番	佐藤	賢一	20番	鈴木	和夫	21番	井島	市太郎
22番	齋藤	作圓	23番	佐々木	勝二	24番	本間	明
25番	佐々木	慶治	26番	土田	与七郎	27番	佐藤	竹夫
28番	村上	亨	29番	三浦	秀雄	30番	渡部	功

欠席議員(0人)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	村上	健司
副市長	藤原	由美子	教育長	佐々田	亨三
企業管理者	藤原	秀一	総務部長	土田	隆男
企画調整部長	小松	慶悦	市民福祉部長	荘司	和夫
農林水産部長	小松	秀穂	商工観光部長	渡部	進
建設部長	熊谷	幸美	矢島総合支所長	植村	清一
岩城総合支所長	今野	光志	東由利総合支所長	工藤	良
西目総合支所長	加賀	秀喜	鳥海総合支所長	土田	修

教 育 次 長 鈴 木 幸 治 ガス水道局長 細 谷 正 幸
消 防 長 土 田 喜 一 郎

議会事務局職員出席者

局 長 伊 藤 篤 次 長 遠 藤 正 人
書 記 高 橋 知 哉 書 記 石 郷 岡 孝
書 記 鈴 木 司 書 記 今 野 信 幸

午前 9時29分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（渡部功君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、先週に引き続き一般質問を行います。

27番佐藤竹夫君の発言を許します。27番佐藤竹夫君。

【27番（佐藤竹夫君）登壇】

27番（佐藤竹夫君） おはようございます。市民ネットの佐藤竹夫です。きょう2日目の一般質問になりますけれども、議長から許可をいただきましたので、さきに通告しております大項目6点について私なりの視点で質問をさせていただきますので、簡潔明瞭な答弁をお願い申し上げます。

最初に大項目1、市政運営についてであります。

2008年秋に発生したリーマンショックやドバイショックにより、百年に一度と言われる世界的不況からいまだ回復できない厳しい経済状況が続いております。

昨年8月の国政選挙では、経済危機からの脱出、安定した国民生活をと期待されて誕生した鳩山内閣ですが、経済状況の悪化、政治と金、基地問題、政策の変更などで支持率が下落し、総理大臣が辞意を表明いたしました。国民の政治に対する不信感は増幅するばかりであります。

さて、長谷部市政が誕生してから2年目に入りました。3月には長谷部市長主導による22年度当初予算も可決され、本格的な長谷部市政がスタートしております。市長は「市民に公約したことを重点的に速やかに実行していく」と常々言われておりますので、市民の声に対応した施策の実行とリーダーシップに大きな期待を寄せておるところであります。市長の公約として、地域間格差の是正、均衡ある発展、積極的な人事交流、総合支所の機能強化、財政改革と市民サービスの向上、効率的な事務事業の推進、産業振興による職場の確保などなど多岐多様にわたっております。

市長は、各種会議や集会にも積極的に出席されて市民の声に耳を傾けられ、また、意見交換もされておることは承知しております。これまでに推進してこられた事業の事績や行動をどのように評価しておるのか、また、反省点などがあればその点をお伺いいたします。

次に、(2)地域間格差の解消についてお伺いいたします。

市長が地域間格差の解消に懸命に努力をされておられることに対し、心より敬意を申し上げます。事務事業の執行に当たっては、住民への説明責任がますます重要であると考えます。一体感の醸成も含めて格差の解消をどのように図っていかれるのか、お伺いいたします。

平成17年3月、財政基盤の強化、住民サービスの維持向上を基本理念として1市7町が合併してから6年目を迎えておりますが、一部住民からは、当初の期待にはほど遠く、一体感の醸成も不十分で、また、公債費比率の増嵩などから財政に対する厳しい指摘も多々聞こえてきます。

総合発展計画の見直しや公債費負担適正化計画、第2次行政改革大綱を策定するなど行財政改革に積極的に取り組みながら、ケーブルテレビ施設事業、文化複合施設整備事業、本荘中央地区土地区画整理事業などの大型事業を推進中であり、本荘地域への集中的な事業執行との批判もある中、雇用再生臨時対策基金事業、緊急雇用創出臨時対策事業を活用しながら、地域の均衡ある発展と地域間格差の解消に懸命に努力をされておることは十分に承知いたしております。

市長は、新市の置かれている状況について、「市民への説明が必ずしも十分でなかったことから市民感覚と政策が乖離し、市民の不満の声となったものと思っております」と言われております。市民への説明責任は、行政を推進するに当たって最も初歩的で最も重要であると理解しております。市長の意図することを職員に周知徹底させることが、市民への説明責任につながるものと考えます。

市長は格差が解消されたと思っておられるのか、また、説明責任についてお伺いをいたします。

(3)人事異動と人事権についてお伺いいたします。

多種多様化する市民ニーズに対応するためには、それに対応できる組織機構と処理できる職員の配置、それは言うまでもなく適材適所の人事配置だと考えます。市長は公約でも、総合支所の強化と積極的な人事交流が必要だと言っておられます。日々社会情勢が変化し、市民要望も複雑多岐になっている今日、これらに対応できる組織機構は慣例にとられることなく改革が必要であります。積極的な人事の交流は、状況によって人事権の乱用と誤解されるおそれもありますが、職場の活性化を図る上でも積極的な人事交流は不可欠なものと認識しております。

人事権は市長の権限ですが、職員を最大限に活用することも市長の大きな責任であると考えます。4月の組織改革で総合支所の強化がされたのか、また、適材適所の人材の配置によって住民サービスの向上を図れるのかお伺いするものです。

次に、大項目2、行財政改革について、(1)市税等歳入の確保についてお伺いいたします。

世界的不況からいまだ回復できない厳しい経済状況が続いております。景気の後退による法人税などの国税収入の減少は地方交付税や補助金等の削減となり、本市の財政にも大きな影響を及ぼしております。また、市税等の自主財源の不足が懸念される一方で、医療費や扶助費、公債費等の増加は財政状況をさらに逼迫することが予想されます。事業の見直しや人件費の削減など歳出の縮減に重点を置いている状況は理解しております。

が、確定している市税等の自主財源である各種歳入の確保も重要であると思います。

市税等の4月末現在の未納状況は、現年度分と繰越分合計で市税で10億1,987万円、国保税10億3,871万円、住宅使用料3,366万円、水道料金471万円、ガス料金420万円、保育料1,813万円、奨学資金貸付金1,592万円となっております。

市税は、御承知のとおり財政の根幹をなすものであり、市民が憲法で保障されている健康で文化的な生活を営むためのまちづくりの財源であります。一方、国民健康保険税や保育料などは、事業の円滑な運営と施設の維持管理の経費で、受益者の負担を基本としております。

滞納の発生は、市財政や事業の円滑な運営に大きな支障を来すことになり、自主財源の市税や国保税、介護保険料、給食費、保育料、奨学資金貸付金、その他各種使用料等の収入確保は重要かつ緊急の課題であります。また、滞納額の増加は納税者から不公平感や行政に対する不信感を招くことにもなります。一たん滞納しますと納税意欲が減退するといった悪循環が生まれてもきます。

平成19年度に小泉政権の三位一体改革によって所得税から住民税に税源移譲が実施されました。個人住民税の大幅な増収となりましたが、反面、滞納額も増加しております。このため本年3月、滞納額の縮減と職員の徴収技術の資質向上を目的に、秋田県と全市町村が加入する任意組織の秋田県地方税滞納整理機構が設立され、本市も加入しております。

このように職員研修を行うなど滞納額の縮減に努力されておることを十分に評価しておりますが、一朝一夕に実績を上げることは困難であり、職員が目的に向かって取り組むことが重要であると考えます。

条例改正によって、総合支所の所管する徴税事務班は振興課振興班に統合されており、収納対策の強化とは相反しているように見えます。本年度より収納課で市税以外の滞納整理も担当するとなっておりますが、職員の配置も含めて十分な組織体制と認識しておられるのか、また、滞納繰越分の状況を把握されておられるのかお伺いいたします。

(2) 人件費等歳出の削減についてであります。

人件費の縮減については、平成18年度に策定された集中改革プランにより、合併後10年間で一般職員300人の削減計画に基づき各年次ごとに実施されております。反面、新規採用職員の減少に伴って職員一人一人の業務量は年々増加し、職員への負担は大きくなっております。

本年3月に策定された第2次由利本荘市行政改革大綱実施計画では、業務内容の見直しや組織機構の見直しによって、22年度から26年度までの5年間で180名の縮減を図るとなっております。また、昇格・昇給等基準の見直しや管理職手当を初めとする各種手当の見直しを行うともされております。一般市民からは、職名と業務分担がどのようにかかわっておるのか理解できないとの声もあります。職員の給料は生活給であり、当然保障されなければならないと理解しております。安易な給料の削減は職員の意欲をそぐことにもなりますので、給料削減の前に各種手当の見直しが先決と考えます。

秋田県でも平成22年度に知事部局の管理職を40%減の1,102人から600人台に削減する方針が出されております。3月議会において、由利本荘市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長等特別職の給与を10%減額する条例が可決されました。市長初め特別職や

職員のみを負担を強いるものではありませんし、当然、議会側も負担を共有すべきものと考えております。

私ども会派市民ネットでは、議会費の縮減等について種々協議をしておりますし、また、議会改革検討委員会にも歳費の縮減と大幅な議員定数削減を検討するよう提言をしております。議員の定数削減等は何としても解決しなければならない課題であり、協議する場の設置について議長に要望書が提出されてもおりますので、真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

第2次由利本荘市行政改革大綱実施計画にあります、適正な定員管理の推進、適正な職員配置の推進、職員給与の適正化の推進について現在どのように進められておるのか、進捗状況についてお伺いいたします。

大項目3、総合発展計画の促進と今後の事業計画についてお伺いいたします。

平成18年度決算で公債費比率が18.3%となったことから地方債発行許可団体の対象となり、19年度に公債費負担適正化計画の策定と同時に総合発展計画の見直しがされました。行財政運営の改善のための見直しであり、後期計画の見直しは不可欠であったと理解しておりますが、26年度までの後期計画の主要事業のうち27年度以降に先送りされたものが相当量あります。これらの対応も大変重要になってくるものと思われま

す。合併特例債の適用期限である26年度までには、ケーブルテレビ施設事業、文化複合施設などのまちづくり交付金事業、本荘中央地区土地区画整理事業、由利橋架替事業、道川漁港整備事業、烏海地域と岩城地域の小学校の建設事業等々の大型事業が終了の予定となっております。一方、27年度以降に先送りされた道路整備を初めとする消防庁舎・防災センター建設事業、可燃ごみ・不燃ごみ処理施設建設事業などの主要事業が計画されておりますが、厳しい財政運営が予想されます。

合併特例債適用期限は26年度で終了となりますが、幸いにして過疎債が本年4月から27年3月まで6年間延長されました。従来由市町村道や下水処理事業施設などのインフラ整備に加え、医師の確保、生活交通の確保、集落活性化事業などのソフト事業も対象となりました。今後の主要事業の整備促進に当たっては合併特例債や過疎債をどのように活用できるのか、重要な研究課題であると思

います。19年6月に地方自治体財政健全化法が公布され、本格施行が21年4月1日からとなっております。実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標の公表が19年度決算から義務づけられました。21年度決算状況、特に公債費比率が気になりますが、公債費負担適正化計画が当初計画どおり進行しておるのかお知らせください。

また、21年度決算状況や公債費負担適正化計画の進行状況次第によっては、後期計画の見直しと次期計画の前倒しが考えられないかお伺いいたします。

(2) 旧国立療養所秋田病院跡地の利活用についてお伺いいたします。

私はこれまでに旧国立療養所秋田病院跡地の利活用について再三再四質問しております。昨年6月定例会では「総合発展計画主要事業における調整が必要なことから、平成26年度までの整備は大変厳しい状況と考えている」との答弁がありました。平成15年12月に国立療養所道川病院と統合されてから7年になりますが、これまでに地元住民の強い要望にもかかわらず未整備のまま今日に至っております。

跡地の現況ですが、冬期には雪捨て場、夏期には雑草が生い茂り、景観や衛生管理面などでも困窮しているのが実態であります。石脇地区の活性化のためにも整備をしてほしいといった要望が年々大きくなっております。

この跡地は、御承知のとおり国道7号沿いにおいて、石脇地区の発展に大きな貢献と同時に歴史的にも意味を持つ土地であります。また、跡地12万8,000平方メートルに隣接して旧養護学校跡地の県有地6,600平方メートル、松涛公園用地の国有地3万4,000平方メートル、石脇財産区有地898平方メートルがあります。

由利本荘市土地開発公社が平成17年2月10日に独立行政法人国立病院機構から取得した際の借入金8億1,086万2,566円の返済期限が平成26年度となっております。元金と利息で9億円を超える金額で、現在の財政状況から見て、再度、市中銀行からの借り入れによる返済が予想されます。借金に借金を重ねるといふ悪循環が生じ、ますます市財政の負担が大きくなることを心配するものであります。26年度は合併特例債適用期間の最終年度でもありますので、27年度以降での事業計画では起債方法などでますます困難な状況が予想されます。

石脇地区には平成21年9月現在で4,336世帯1万1,332人が住んでおりますが、地区全体で利用できる公的施設がありません。女性や乳幼児が利用できる施設、万が一の災害発生時に対応できる調理場施設が整った防災センター、あるいは地区コミュニティーセンターなどの要望が強く出されております。平成27年度以降の次期事業に計画されております主要事業の地域体育館施設事業と連動した施設や、芝生・樹木を主体とした市民の憩いの場としての小公園の整備によって地域の活性化と負担軽減が図れるものと考えます。

跡地は由利本荘市全体の財産であることは十分に認識した上での提言であります。返済負担の軽減を図る上からも、官・民・地域が連携した事業展開も有効ではないでしょうか。スポーツなどにも理解の深い市長でありますので、英知と英断を持ってプロジェクトチームの設置と早期構想の策定が考えられないかお伺いいたします。

次に、大項目4、企業の育成支援についてであります。

本荘由利地域は、電子部品やデバイス産業を中核として雇用の場を確保してきたといっても過言ではないと思います。リーマンショックやドバイショックによる景気の後退から企業倒産の発生、そして解雇による失業者の増加など管内の経済状況は大変厳しい状況にあります。地元の期待を一身に受けて企業立地したTDK-MCC本荘工場も、世界同時不況の影響から当初計画の目標を達成しておらない状況にあります。

現在の厳しい状況から脱出すべく由利本荘市工業振興ビジョンが策定され、これまでの電子部品とデバイス産業を中核とした地域の産業集積に加えて、航空機、自動車関連の輸送機関産業へ参入する地元企業の支援と地域の新産業創造の実現を目的としております。

5月27日に開催された、あきた自動車関連産業振興協議会の総会で新しく代表幹事に佐竹知事が就任、中野副知事が「県が前面に立って自動車産業を育成する」、「自動車産業を県の最も重要な柱の一つとして位置づけている」と話しております。この協議会には本市の企業からも役員に選出されており、大きな期待を寄せておるところであります。

歳出の縮減には限度があります。財政を維持するためには安定した歳入の確保であり、そのための企業の育成と支援は重要な施策であると思います。今日の景気の状態から推察して、新規企業の立地や企業誘致は大変厳しいものがあると思われませんが、座して待つでは決して成果が出るものではありません。

市長は公約や施政方針表明で「企業の育成と支援、また、人脈を生かした企業誘致にも取り組む」と述べております。市長の積極的な行動力に期待を寄せるものであります。由利本荘市工業振興ビジョンの対応と取り組み状況をお伺いいたします。

また、市長は個人的に企業誘致のために企業訪問をされたことがあるのかお伺いいたします。

大項目5、限界集落化防止と対応についてお伺いいたします。

今日の社会は、少子高齢化、過疎化、限界集落化現象など広範囲にわたって確実に進行しております。本市においても同様の現象が予想以上に進んでおり、住民の不安感は募るばかりであります。

6月3日の魁新聞によれば「2009年度の本県の自殺者は416人で全国ワーストワン、その原因として経済状況の悪化によるもの。」とありました。過疎化、限界集落化も自殺原因と関連があるように思えてなりません。

憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政上で最大の尊重を必要とする。」とあります。

本市のまちづくりの目標は、すべての市民が生きがいを持ち、健康に暮らせるまちづくりであります。交通機関、道路、保育や医療、養護、介護施設の整備と支援も重要な課題であります。

本市の限界集落化の状況を見ますと、22年4月末現在で20集落あり、うち旧市町の中心部でさえも5集落、農山村部で15集落となっております。日常の買い物や通院の足の確保、急病発生時の対応など高齢者の精神的・肉体的不安は大変なものと思っております。足の確保のための交通対策の取り組みと厚生連病院の医師確保対策の状況についてお伺いいたします。

また、国の集落支援員制度を活用した支援員の設置と、特別交付税の対象となる集落活性化事業計画の状況についてもお伺いいたします。

最後に大項目6、インターハイ開催時の対応についてお伺いいたします。

全国高校総合体育大会が平成23年に秋田・岩手・青森の北東北3県での開催が決定され、4月1日付で全国高校総体推進室が設置されました。本市でのインターハイ開催は25年ぶりで、平成19年度の第62回秋田国体以来のビッグイベントとなります。サッカーとソフトボールの2競技のようではありますが、ソフトボールのまちを標榜する本市にあって、他県や他市にまさるとも劣らない大会内容を期待しております。

インターハイは高校体育連盟が中心となって運営されますが、地元高校生の総参加と行政と各団体等、そして市民が一体となった取り組みと、秋田国体での成功例や反省点など十分に生かして大成功をおさめたいものと願っております。

スタッフの方々が念には念を入れて頑張っておられても、ちょっとした手違いやサービス不足などから印象を悪くしてしまいます。秋田国体で二、三耳にしたことですが、

「会場までの案内標識が少ない」、「会場における応援者や観戦者に対して食事を提供する場所がない」、3点目に、「地元特産品などの販売店が少ない」などの声がありました。私も北海道の国体を初め本州、四国、九州、沖縄などで開催された全国規模の大会に参加する機会がありましたが、どこの開催地でも大会運営のすばらしさと町内会や自治会単位の応援体制、時には小学校単位の応援など心からの歓迎を今でも忘れることはできません。また、地元特産品の売り込みや観光地の宣伝に当たって、官民が一体となって必死に取り組んでおる姿を目にしております。

役員を初め選手、応援団、観戦者など多くの来場者が予想されます。歓迎体制の整備により地元特産品や観光を全国に発信できる絶好の機会であります。商工会や各種団体との連携と市民への周知徹底についての考えをお伺いいたします。

以上、大項目6点についての質問を終わります。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、市政運営について、（1）事績の評価と反省点と（2）地域間格差の解消については、関連がありますので一括してお答えいたします。

私は去年の市長就任以来、ことし4月で1年が経過しましたが、これまで市内で開催された各種行事や会議などにはできる限り出席させていただくとともに、常に市民とともに歩む市政の実現を目指してまいりました。また、この1年間の市政運営を踏まえ、今年度は私の政策をより市政に反映させるべく、初の予算編成も行ったところであります。

市政運営の評価については任期の4分の1が経過したこの短期間で申し上げることは難しいのですが、私が選挙公約として挙げた項目については、市長報酬の減額や市長交際費の公開など短期的にできるものは既の実施するとともに、他の項目についてもすべて事業に着手しております。

また、昨年度は、地域間バランスにも配慮しながら国の補正予算を活用した事業を実施したほか、ことし4月からは市の組織機構の改革と総合支所機能の充実、さらには各地域に精通している職員の任命などにより、地域間格差については少しずつではありますが解消されてきているものと考えております。

しかしながら、各地域それぞれのよさを生かした行政運営が重要であることから、由利本荘市定住自立圏共生ビジョンや、法改正により延長となりました過疎地域自立促進特別措置法などを活用し、地域に目配りしながら本市の均衡ある発展に努めているところであります。

なお、事業推進に当たっては、市役所組織内の意思疎通はもとより住民とのコンセンサスが重要であることから、市民とのふれあいトークや各地域協議会などさまざまな機会をとらえながら説明などを行っております。

今後の市政運営に当たりましては、財政規律を保ちながら、総合発展計画の各主要事業に加え、雇用・観光・環境・健康・教育の5つをキーワードに、安全・安心な生活基盤の確保と生活機能の向上、さらには地域活力の向上を図ってまいりたいと考えており

ます。

次に、1、市政運営についての(3)人事異動と人事権についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、適切な機構改革と適材適所の職員配置は市政運営において最も基本的で重要な要素であると認識しており、また、各総合支所の強化と積極的な職員の人事交流は私の市政運営の公約としてきたところであります。

先般の機構改革においては、本庁において各部・課の集約や新設などを実施するとともに、総合支所におきましても、本庁の改革に連動しながら窓口サービスの一本化を目的として、市民課と福祉保健課を市民福祉課に統合するなど改革を実施したところであり、これに伴う人事異動も大規模に行ったものであります。

定期人事異動に当たりましては、申し上げるまでもなく常に職員の勤務状況について公平かつ適正に評価するとともに、個々の職員の在職年数やこれまでの経験などに配慮し、また、各任命権者等との協議を経て任命の内容について決定してきております。

また、職員の定員管理適正化計画に基づく退職者数のおおむね3分の1程度の採用による職員削減の中で、総合支所の人員配置には十分に配慮したところであります。特に、総合支所長については以前より申し上げてまいりましたとおり、総合支所機能強化の観点から各地域に精通した職員を任命しております。

なお、本年3月市議会の施政方針でも申し述べましたが、人員配置のみならず地域づくり推進事業の創設、さらには地域の緊急性の高い修繕費の増額など地域枠の予算の確保に努め、多面的に総合支所機能の強化策を講じてまいりましたところであります。

市長部局の職員に係る人事権は、市長にその権限と責任が与えられているものであり、今後も適切な組織機構の構築と人員配置に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2、行財政改革についての(1)市税等歳入の確保についてお答えいたします。

市税等の未納・滞納は、財政面から市政執行の大きな支障となるだけでなく、税に対する不公平感や行政への不信につながるなどのご指摘をいただきました。市としましても同様の認識から、滞納額の増嵩、収納率の下落に対して危機感を持って徴収努力を続けているわけですが、なかなか収納状況の改善に結びついていないのが実情であります。

市では、個人の未納者・滞納者に対しては納税相談等で生活の状況を聞き、納めやすい方法を一緒に考え、自主納付に結びつけることを基本にしております。納税相談からは、失業や事業不振などによる収入の減少により住宅ローンなどの債務返済が過大な負担となって生活を圧迫している例が多いことなど、経済状況が滞納の大きな要因になっていることがうかがわれ、生活の見直しを求めたり、多重債務者については債務整理の公的窓口の紹介も行っております。

秋田県地方税滞納整理機構の役割にも触れられておりましたが、本市から機構に職員を派遣しましたのも、難しい滞納案件の処理を積極的に推進し滞納額の圧縮を図ることや、業務を通じての研修効果はもちろんです。機構の活動を通じて滞納の解消に向けた強い姿勢を示すことで、滞納者がみずからの滞納の解消に向けて真剣に向き合うようになることを期待してのことです。

このように自主納付に向けた指導を進めるとともに、これに応じない滞納者に対しては差し押さえ等の滞納処分を行うという方策を着実に実施し、収納状況の改善を目指し

てまいります。

また、法人関係の滞納、特に特別徴収分につきましては、利用者や従業員からの預かり金を納付していないということがあれば利用者などからの信頼を失いかねないことになることから、強く納付を求めています。例えば入湯税につきましては、現年課税分の納入に若干の改善が図られておりますが、今後も強く指導してまいります。

次に、収納に係る組織体制についてであります。収納課につきましては一昨年に3名の増員を行ったところでありますし、総合支所につきましては、振興課のみならず支所全体として収納や申告相談等に当たっていただくということであり、また、来年度からは総合支所へ収納を担当する嘱託職員を配置することも検討しているところであります。

地方税電子申告システムによる国税との連携が予定され、また、家屋評価システムも間もなく本格稼働する見込みであります。これにより課税業務の効率化も一定程度進むものと期待しており、職員配置につきましては税業務全般の状況を見て判断していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2、行財政改革についての(2)人件費等歳出の削減にお答えいたします。

地方自治体における人件費の削減への対応としては、職員数と職員給与という2つの要素があると考えております。このため、市といたしましては平成19年3月に定員管理適正化計画を策定し、行政サービスの低下を招かないよう事務事業に応じた適正な職員数の確保に配慮しながら、新規職員採用の抑制や臨時職員の活用などにより職員数削減に努めてきたところであり、職員総数は平成17年度当初1,335人に対して平成22年4月現在1,149人であり、5年間で186人の削減となっております。また、業務量に応じた効率的で効果的な職員配置と業務量の平準化を図るため、平成22年度において部・課の再編を伴う機構改革と大幅な人事異動を実施したところであり、今後も適材適所の職員配置に努め、質の高い執行体制を確立してまいりたいと存じます。

さらには、人事院勧告に基づき国・県・他市の動向に配慮しながら、情勢に適応した給与の適正化にも努めてきたところであり、これまで55歳以降の昇給抑制、退職時特別昇給の廃止など見直しを実施してまいりました。

各種手当についても、合併前のすり合わせに基づき総合的に見直しを行ってきておりますが、今後も必要に応じて見直しを行う予定でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3、総合発展計画の促進と今後の事業計画について、(1)大型事業の継続と新規事業についてお答えいたします。

平成21年度の実質公債費比率につきましては、現在、決算統計事務に着手したところでありますが、比率の改善に向けて、民間資金の繰り上げ償還を初め高利率な公的資金・民間資金の低利率資金への借りかえや交付税算入の低い起債の抑制などを進めているところであり、目標達成年度の平成27年度決算に向けて順調に推移するものと見ております。

したがって、現段階で計画全体の見直しは考えておりませんが、市民生活に直結し欠かすことのできない事業である、ごみ処理施設建設事業や防災センター・消防庁舎建設事業については広域化計画が策定されているもとで関係機関と検討に入っておりますので、その状況によっては計画の見直しが必要になるものと考えております。

次に、（２）旧国立療養所秋田病院跡地の利活用にお答えいたします。

旧国立療養所秋田病院跡地は、病院の移転に伴い、旧本荘市において跡地利用検討会並びに都市再生推進期成会より提出された、防災・福祉・スポーツの３つのゾーンの利用案を国に提示し、国との協議を経て平成17年２月に旧本荘市土地開発公社が取得したものであり、面積は約12万8,000平方メートルであります。

ご案内のとおり、計画達成年度を平成28年度とした公債費負担適正化計画策定のもと総合発展計画の大幅な見直しを行い、当初計画されていた主要事業を先送りせざるを得ない状況となったもので、今後における新規事業計画についてはさらなる調整が必要なことから、ご提案の平成26年度までの事業着手に向けた事業計画は大変難しい状況と考えているところであります。

このため平成27年度からの次期総合発展計画に向けてこのゾーニングを基本に議会や市民の皆様のご意見を伺いながら整備について検討してまいりたいと考えております。

なお、庁内の体制につきましても、部や課を越えた横断的な組織等について検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、４、企業の育成支援についての地元企業・誘致企業・新規起業にお答えいたします。

県内の経済情勢は、総じて製造業を中心に緩やかな改善の動きが見られるようになってきております。県では、この回復基調にさらに加速度をつけるべく、今年度からふるさと秋田元気創造プランをスタートさせております。

そして市では、由利本荘市発足後初めて工業振興の基本的指針となる由利本荘市工業振興ビジョンを３月に策定しております。このビジョンは県のプランとの関連性もありますので、県の戦略と連携しながら進めてまいりたいと存じます。ビジョンの基本的な戦略としては、これまで以上に産・学・官の連携強化や、幅広い製造業の意見交換の場の創出を目指して（仮称）由利本荘市工業振興懇談会を設置することとしており、７月中を目途として準備を進めております。

また、秋田輸送機コンソーシアムへ協力・支援しながら、今後、成長産業として見込まれる航空機関連産業への地元企業の参入促進と共同受注体制の確立を目指し、地域技術集積ブランドの構築に努めてまいります。

このような展開の中から今後新たなビジネスチャンスが生まれ、地元企業の活性化や起業意欲の活性化に導いていけるよう、工業振興ビジョンを積極的に推進していく所存であります。

また、昨年、市長就任以来、リッチセミナーや誘致企業懇談会の場などさまざまな機会を利用しまして関東・東海・近畿圏において主要企業の訪問を行っております。そうした中で、７月２日には私の同期生でありますトヨタ自動車株式会社常務役員の嵯峨宏英氏をお招きし、地域企業の方々を中心にご講演いただくことにしておりますので、議員の皆様もぜひご聴講いただきたいと思います。

今後も引き続き企業訪問を重ねるとともに情報収集に努め、さらに人的ネットワークを活用しながら地域企業の新たな取引拡大につながるよう努めるとともに、企業誘致に向けてトップセールスを行ってまいります。

次に、５、限界集落の防止と対応についてお答えいたします。

本市においても小規模高齢化集落、いわゆる限界集落は増加傾向にあり、その背景には少子高齢化や人口減少に加えて農林業などの低迷も影響しており、集落の自治活動が困難になるだけでなく地域医療や防災対策など住民生活全般に直接かかわることから、本市にとりまして深刻な問題であると考えております。

このため、本年度から実施している由利本荘市定住自立圏共生ビジョンの中で、住民の足となる公共交通確保に向けた地域公共交通総合連携計画推進事業や巡回診療への支援、地域創造型ミニデイサービスなど市民生活に必要な機能の確保と地域の活性化に取り組んでいるところであります。

また、過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され本年4月から施行されましたが、その改正内容は、今年度から6年間の期間延長のほかにソフト事業が過疎債の新たな対象となることから、医師確保に向けたソフト事業等を過疎計画に反映できないか検討してまいりたいと思います。

なお、過疎や高齢化が進む農村集落の活力低下などの課題解決に向けた集落支援員制度の活用については、今年度から本格設置を検討するため、集落支援員設置モデル事業の実施に要する補正予算を今定例会に提出しております。これは農村集落の実情や意向に応じた仕組みをモデル的に構築し、実証していくものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、6、インターハイ開催時の対応については教育長からお答えいたします。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 佐藤竹夫議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

6のインターハイ開催時の対応についてであります。ご案内のとおり来年、北東北3県で開催されるインターハイは、本市では7月28日から8月12日までの間にサッカー競技、男子・女子のソフトボール競技が開催されることになっており、先般、秋田県実行委員会第2回総会が開催されたところであります。

本市においても4月1日付で全国高校総体推進室を設置し、県教育委員会からの派遣教員を合わせて5人体制で準備に当たっているところであり、今月24日には全国高校総体由利本荘市実行委員会設立総会を開催することとしております。

大会期間中は、サッカー、ソフトボールの選手・役員等合わせて約2,500人、さらに応援者も含め大勢の方が本市を訪れるものと予想されますので、本荘ソフトボール会場までの誘導については国道107号入り口への常設案内塔を今年度に設置するほか、各会場へも案内所や誘導標識等を設置して対応してまいりたいと思います。

また、平成19年の秋田わか杉国体において市民総参加によって大成功をおさめたことなどの成果を継承しながら、広報紙等による大会PRを積極的に行い、本市を訪れた方々に対するおもてなしサービスに努めるとともに、ぜひこの機会をとらえまして市観光協会、物産協会、商工会、JA等各団体の協力をいただきながら、競技会場周辺での特産品の販売や食事の提供、観光PR等を行い、本市を全国に発信したいと考えております。

なお、インターハイは高等学校スポーツ最大の祭典であり、大会期間中の競技運営は

高校体育連盟が中心に行い、補助的業務や会場等の案内業務、競技会場周辺の美化、清掃、装飾等さまざまな活動を高校生が行います。このことから高校体育連盟、高校生一人一役活動推進委員会と連携を密にし、開催準備、大会運営に万全を期してまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 27番佐藤竹夫君、再質問ありませんか。

27番（佐藤竹夫君） 2点ほどお願いします。

最初に大項目3の国療跡地整備についてであります。

ただいま市長の方からご答弁いただきました。いずれ26年度までの事業着手に向けた事業計画は大変難しいとのことでありました。これは5年間同じような回答であり、本当に残念に思っております。そうしますと、いずれ合併特例債による事業はできないという考えになりますので、一般財源で返済する、そういうふうなことを考えられると思います、返済ですね。銀行からの借入金による返済ということで理解してよろしいでしょうか。1点目。

それからもう1点は、庁内体制について部・課を越えた横断的な組織等について検討するとのことでありました。いずれこういうふうな大きな事業をやる場合には3年も5年もかかるわけでありますので、情報をもろう、あるいは意見交換をする場所の設定も大変重要になってくると思いますので、早めにその組織をつくっていただきたい。それは3年後とか5年後でなくて、今年度でも来年度からでも何とか早期に体制をつくっていただきたいと思いますので、その2点。

次にですね、今の一般財源との関連もありますので市税等の確保について再質問させていただきます。

先ほど市長も触れておりましたけれども、入湯税の関係で少しお伺いします。

いずれ市税では10億1,987万円の滞納がありますけれども、入湯税は現・繰合わせ180万円であります。ですから額的には大きい額ではないと思いますけれども、入湯税自体はですね、我々温泉、温泉って普通言っておりますけれども、鉱泉浴場を利用したときに入浴料として150円払っております。ですから300円とか350円の中に入湯税150円入っておりますので、未納はあり得ない、そういうふうにもず一般的に考えておりますけれども、いずれその辺の指導も含めてやはりもらっている税金は納めていただくように強い指導も含めて対応をとっていただきたい、そういうふうにあります。

以上2点お願いします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 初めに旧国立療養所の跡地の問題についてでありますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、今のところ窓口になるところがこれまではっきりされておりません。そういう意味で、私としては庁内の体制についてはですね、部や課を越えた横断的な組織を早急につくって、先ほど申し上げた土地開発公社の利息や返済の問題もでございますので、これも含めて横断的な組織をつくって早急に検討させていくという姿勢で臨みたいと思いますし、私自身もあそこの国療跡地はできるだけ早く何らかの方法でやっぱり開発していかないとだめだというふうにとらえておりますので、十分に議会の皆さんとも相談をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げた

いと思います。

それから入湯税につきましては、滞納者に対しては当然これまでも指導をしてきたわけではありますが、納付を求めてきたわけですけれども、引き続き納付督促を行ってですね、滞納解消に努めてまいりたいと考えております。

議長（渡部功君） 27番佐藤竹夫君、再々質問ありませんか。

27番（佐藤竹夫君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、27番佐藤竹夫君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時46分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。13番今野晃治君の発言を許します。13番今野晃治君。

【13番（今野晃治君）登壇】

13番（今野晃治君） 会派フォーラム輝の今野晃治であります。議長のお許しを得ましたので、早速、一般質問に入らせていただきます。

長谷部市長は、市長に就任され雇用確保が緊急最重要課題として緊急雇用対策を講じながらも、驚異的なスピードで本市の製造業の指針、工業振興ビジョンを策定し、産業振興と雇用創出の基盤づくりに取り組まれましたことに高く評価し敬意を表するものであります。今まで、ものづくり産業振興政策については入り口論で終始してきた感がありますが、今後はこのビジョンをベースに具体的な政策議論や提言ができるものと思うものであります。市長は、この工業振興ビジョンの策定により、地元企業育成戦略など今後の本市の産業振興の方向性を明示されました。新事業参入を希望する地元企業に進出意欲を持たせる具体的な支援施策を市行政側の積極的な主導で提示できるかが、このビジョン推進の成否を分けるものと考えます。

そこで市長並びに市当局は本ビジョン推進戦略の具体的戦術について現時点でどのようなイメージを描いておられるのかを中心に、企業誘致対策と雇用確保対策、森林・林業活性化対策など合わせ大項目4点について質問させていただきます。

1、由利本荘市工業振興ビジョンについて、（1）（仮称）由利本荘市工業振興懇談会設置についてお伺いします。

今年度に入り、地元企業の中には事業の撤退や希望退職者を募るなどで大勢の離職者を出しています。これは、受注確保の見込みが立たないとして事業の縮小を判断したものと思われ、地元企業が置かれている現下の状況が端的にあらわれていると思います。市長はこの実態をどうご認識されておられますか。地元企業を後押しし、新事業に早期参入など事業領域の拡大を図り、新たな離職者を出さないよう地元企業への支援策が急がれるところであります。

秋田県は、本年度から4カ年計画でスタートしたふるさと秋田元気創造プランの新エネルギーや輸送機関連など、今後成長が見込まれる分野の製造業での中核企業を選定、あるいは公募して、技術開発から設備投資まで一貫して支援する、ものづくり中核企業育成集中支援事業をスタートしています。それに呼応するように、ことし3月に策定さ

れた本市の工業振興ビジョンでは、（仮称）由利本荘市工業振興懇談会を設置し、その設置を起点として基本的戦略における具体的取り組みを推進するとしておりますが、対応が遅いのではないのでしょうか。スピードがないと実効性は失われます。市行政としては、設置の有無にかかわらず即対応できるよう地元企業支援体制を整えておくべきであります。

お伺いします。工業振興懇談会が設置されていますか。先ほど佐藤議員の答弁でありましたけれども7月に設置予定ということですが、改めてその時期をお示してください。

（2）ビジョンを効果的に推進する体制についてお伺いします。

本ビジョンには、ビジョン実施期間を5年と定め、製造品出荷額目標を平成20年度の推定出荷額1,446億円から平成26年度では約25%、354億円増の1,800億円を見込む目標数値を設定しております。目標値達成には早期に産業分野別の進出する目標事業を定め、参入希望を示した地元企業に参画できるかどうかの判断材料を提示し、企業への技術導入や製造技術確立と受注に至る支援体制整備が急がれますが、市長は支援体制のイメージをどのように描いておられますか。

県では、ふるさと秋田元気創造プランを戦略的・総合的に遅滞なく推進するとして、4月に新エネルギー・輸送機関連産業の拡大を推進するかなめの部署となる県産業技術総合研究センターの所長に自動車メーカー出身の専門家を迎えております。

本ビジョンの工業振興懇談会の意見・アイデアを踏まえて具体的振興施策の立案とその執行には、専門知識を持つかなめとなるキーマンがいてビジョンを推進していくべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

（3）輸送機関連産業への具体的な参入施策についてお伺いします。

本ビジョンでは、輸送機関連産業への参入を支援するとして懇談会、いわゆる工業振興懇談会を設置・運営することにより、産・学・官など関係機関・団体による総合的な連携を図るとしてあります。しかし成熟した自動車・航空機など輸送機関連産業は既にメーカー企業への系列化が確立され、特に部品製造分野への参入は、企業の製造技術集積や精度品質保証とその信頼獲得などで新規参入の窓口を押し開くには極めて難しいものがありますが、当局のご所見はどうでしょうか。

地元企業の新事業分野への進出意欲を引き出し、早期に新規事業展開をしていただくためには、どの製造分野から参入に導いていくのか、あるいは参入する業種の製造技能・技術の提示や設備導入など数多くの課題があります。行政側には、このさまざまな課題解決の主導的な打開策が求められますが、それなくして進展は期しがたいと考えるものであります。市長並びに市当局は、実質的参入となる受注までの具体的な推進支援構想・施策をどのようにイメージしているのかお伺いします。

2、企業誘致施策について、（1）企業誘致促進強化のための担当職員派遣についてお伺いします。

近年、厳しい企業立地情勢にあります。本市の圧倒的に多い勤労者世帯の生活安定には雇用の場を確保することにあります。地元企業を育成するとともに企業誘致の実現は、厳しい雇用状況の解消と地域経済の低迷から脱する起死回生策と言えるのであります。企業誘致活動は単に企業誘致にとどまらず、本市が工業振興ビジョンに示した持続

的な地域産業の発展を期するためには欠かすことができない、各産業・業界の情報や製造技術情報収集など重要な側面もあわせ持っているものであります。

秋田県は、昨年度の企業誘致実績がゼロになったとして、企業誘致の促進に向けて今年度から企業の設備投資に対する補助金の限度額を引き上げるとともに、都内に企業立地事務所を新設する機構改革を実施し、積極的に企業訪問を展開するとしています。

本市の工業振興懇談会に設置予定の企業誘致・共同受注推進関連部会では、必ずや地元企業が新規産業に早期参入するには技術導入のための人材確保や大企業・中小企業問わず、参入しようとする業種の製造企業を誘致することで地域への産業集積を図るとともに、受注までのコーディネート機能強化を行政側に求められると思われま。行政側の企業誘致の熱意と当該企業との人的きずな・つながりが誘致結果に直結することは申し上げるまでもありません。県の企業立地事務所に市担当職員、あるいは業界出身OBを派遣するなど、県職員と連携した企業訪問を展開することなど、本市の企業誘致と地元企業の新分野事業進出のための体制強化を図るべきと思いますが、市長のご所見をお伺いします。

(2) 企業誘致の実現性を高める企業立地報奨制度の創設についてお伺いします。

昨年6月の定例市議会で企業誘致促進策についての私の一般質問に対するご答弁は、「企業動向情報収集については、県企業誘致推進協議会主催の首都圏誘致懇談会や、東京・名古屋・大阪での各企業立地セミナーを活用した企業側の経営者や幹部社員との情報交換などを通して情報収集に努めている。また、これまでの本市にゆかりのある企業人や経済人、各界著名人などのネットワークに市長の経験と人脈をプラスし、あわせて引き続き企業訪問などを行いながら最新情報を得るよう努めてまいり」でありました。これは、私が旧本荘市議会当時から全く同じ答弁をいただいているものであります。今までの実績から企業立地の成果を望むのは大変難しいと考えざるを得ません。

以前にも申し上げておりますが、企業の生産拠点の改編や増産に伴う設備の増強や移転、あるいは新規事業開拓による設備新設情報など企業誘致につながる最大の情報を持ち得ることができるのは、数多くの取引先企業や資材納入企業の情報を入手し、あらゆる産業別・業種別情報をもとに営業展開している地元企業にあります。しかし、市行政としてこの情報を企業誘致訪問などで入手するのは大変難しいものであります。なぜなら、企業内部で企業誘致にかかわる情報の一元化のシステムになっていないために個々の社員が得た情報は表に出ず、永久に眠っているのであります。その眠る情報を掘り起こし、企業立地実績に結びつける施策として企業立地報奨制度を策定した地方自治体が散見されます。企業誘致に関する情報提供や交渉などの仲介をもとに企業誘致に結びついた場合、その実績度合いに対し企業に報奨金等を支払う企業立地報奨制度を創設し、企業誘致の実現性・可能性を高められると思うものであります。市長のご所見をお伺いします。

3、雇用・労働福祉政策について、(1) 各総合支所への就職相談窓口の設置についてお伺いします。

現下においてもハローワークでは求職者であふれかえっています。就職を求める多くの方々からは「ハローワークへ車で通うのに、収入がなくなった今では経済的負担が大きく感じる」との声が寄せられています。求職者の雇用機会をハローワークに任せれば

なしでなく、求職者に就労機会の確保と求人情報を的確に提供するなど、市行政ならではのきめ細やかなサービスが求められています。市民の雇用情勢の改善と生産人口の流出に歯どめをかけ定住促進を図るためにも、市独自の相談・情報提供業務とハローワークが行う職業紹介等のサービスを一体的に提供する相談窓口を各総合支所に設置する方向でご検討いただけないかお伺いするものであります。

(2) 若年無業者等の自立支援についてお伺いします。

長年の就職難で就労できず、求職活動をあきらめて家に引きこもった若年者が多くなっていると実感しています。市当局は、本市の有効求人倍率などの就労状況指数などから漏れた若年無業者の実数をつかんでおられますか。データがありましたらお教え願います。

これら若年無業者の多くは、不幸にして就職氷河期に就労適齢期を迎えたために就職の道を閉ざされ、または就職ミスマッチによる早期離職者などで今なお就業復帰できず、年老いた親の年金に頼る生活をしています。国は、若年無業者等の自立支援のための地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業、いわゆる地域若者サポートステーション事業の施策を打ち出しております。

本市は、国・県の雇用促進政策に加え、市の就職支援策のさらなる充実により若年未就労者をこれ以上出さないようにするとともに、若年無業者の自立支援のための就業意識の啓発や社会適応能力の向上など、県や関係機関・団体と連携して就労への第一歩を踏み出すための実効性のある支援などで、行政の力で現状から救い出していただけますように訴えるものであります。市長のご所見をお伺いします。

(3) 障害者雇用の具体的促進策についてお伺いします。

平成21年度障害者実雇用率調査によりますと、秋田県は1.53%と全国との乖離が広がるなど大変厳しい状況にある中で障害者雇用促進法が改正され、昨年4月1日に施行されています。そして、障害者雇用納付金制度の適用対象の拡大については規模別にことし7月1日から順次施行されます。また、短時間労働者も障害者雇用率制度の対象に追加され、これもことし7月1日に施行されます。

市当局は県や関係機関と連携し、地域の実態把握とあわせ雇用率の低い事業所訪問の機会を通して助成金普及・啓発や雇用要請するなど、障害者雇用率引き上げと地域の拠点である障害者就業・生活支援センターに対する支援拡充など、障害者雇用の一層の推進・拡充が市行政に求められています。今後の具体的雇用促進策をお示してください。

(4) 総合的労働相談体制の充実・強化についてお伺いします。

昨年度に相次いで育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法などの労働法が改正され、今年度より施行されます。これに伴い、一層の個別的労使紛争の増加が予想されます。しかし、労働にかかわるトラブルを抱えた多くの勤労者はハローワークや労働委員会になかなか訴えることができずにいるのが実態であります。

また、産業構造の変化に対応する企業の事業転換により職業転換を余儀なくされる、中高年労働者や若年離職者の就職活動相談や支援など、働く意欲や将来への希望・夢を絶たれることがないように、企業への指導を含め国・県のさまざまな支援制度の活用と拡充を図るとともに、職業訓練や情報提供等の総合的労働相談体制の充実・強化をも一層図っていただきたい。市長のご所見をお伺いします。

4、森林・林業活性化、環境政策について、(1)鳥海山ろくのブナ林再生と広葉樹混交林化事業促進についてお伺いします。

戦後の疲弊した経済復興の名目で、国有林・民有林問わず子吉川水系の樹木が皆伐されました。最大の保水力を誇ってきた広大な面積の鳥海山ろく国有地のブナ林は、「自然再生するようになるところどころにブナを残して伐採した」ということをお聞きしております。しかし、伐採されたほとんどの林野はクマザサに覆われたままで、ブナ林は今なお再生ならず、子吉川の流量が極端に激減したままであります。

このような状況から、上水道水の安定供給を確保するため、昭和63年に鳥海ダム建設促進期成同盟会の前身の子吉川水系ダム建設促進期成同盟会が発足し、地域を挙げた運動が始まりました。平成5年には国土交通省鳥海ダム調査事務所が開設されましたが、政権交代もあってダム建設されるのかされないのか、いまだ不透明であります。

地域のボランティア団体が主体となって、小規模ではありますがブナを初めとした広葉樹の植林を試みています。しかし、地球温暖化による世界的な気候変動が取りざたされているさなか、ダムが建設されても山の保水力が弱ければダムの効能は半減します。市長は国に対し引き続き早期鳥海ダム建設の要望を強めるとともに、国の責任で鳥海山ろく国有地のブナ林再生を強く要請すべきであります。

また、秋田県水と緑の森づくり事業で、市有林はもとより民有林の生育の思わしくない杉人工林を広葉樹との混交林に誘導する混交林化事業を一層推進すべきと考えます。市長のご所見をお伺いします。

(2)林業活性化と山村の雇用創出促進見通しについてお伺いします。

国の森林・林業再生プランは、低迷する国内林業の活性化と山村での雇用創出をねらい、木材を搬出する作業道の整備などに集中投資して効率化と安定供給を実現するとしています。さらにこのプランは、公共建築での木材利用促進する需要側の取り組みも加速させて、林業を成長産業に転換するとしています。

山村地域の本市にとっては、林業活性化・地域活性化の期待をするのに十分なプランであると思います。その準備段階としての森林整備加速化・林業再生事業や森林整備地域活動支援交付金事業の状況と今後の林業活性化と雇用創出促進の見通しについて、市長のご所見をお伺いします。

(3)医療廃棄物の安全処理対策についてお伺いします。

家庭内介護により家庭から排出される医療廃棄物については、廃棄物処理上、一般廃棄物であり、市町村にその処理責任があると承っております。今後も増加が懸念される医療廃棄物による労働災害や感染と汚染リスクの回避を含め、家庭ごみ分別の徹底周知を行うとともに、感染性廃棄物処理マニュアルなどの整備と医療廃棄物の適正な処理など安全処理対策について伺うものであります。

以上で質問を終わります。よろしくご答弁をお願いいたします。

議長(渡部功君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

市長(長谷部誠君) 今野晃治議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、由利本荘市工業振興ビジョンについての(1)(仮称)由利本荘市工業振興懇談会設置について及び(2)ビジョンを効果的に推進する体制については、関連

がありますので一括してお答えいたします。

佐藤竹夫議員の質問でもお答えしておりますが、由利本荘市工業振興ビジョンにつきましては、ことしの3月定例会の全員協議会におきまして議会の皆様にご説明をさせていただいたとおり、由利本荘市における工業振興の基本指針として策定したところであります。

その目的としましては、電子部品・デバイス産業に加えて輸送機関連産業に参入する企業の支援のほか、食品加工、衣料繊維、環境、医工連携など製造業全般にわたる人材育成や企業間連携による地域技術力ブランドの確立を目指しながら、地域産業の発展を目指すことであります。

そのビジョンを推進する戦略の中核として、（仮称）由利本荘市工業振興懇談会の設置運営を盛り込んでおり、7月中の設置を目途として準備を進めているところであります。この懇談会は、各分野の製造業の意見交換及び企業間連携の基盤づくり等の場として設置するものであり、構成する会員としましては市内製造業者を初め県立大学、国や県の機関、さらに金融機関等の関係者を予定しております。この会は年数回の会議を開催する予定であります。現段階で想定しております推進体制としましては、懇談会の中に電子部品関連、輸送機関連、食品加工関連、繊維産業関連、企業誘致・共同受注推進関連の5つの部会を設置する予定であります。これらの部会から浮かび上がるさまざまなご意見やアイデア等に対し、懇談会を構成する会員の皆様からご協議をいただきながら意見集約へとつなげ、産・学・官連携のさらなる可能性、あるいはそれぞれの立場における問題解決や施策立案に役立ててまいりたいと考えております。

なお、事案によっては、必要に応じて専門知識を持つ国や県などのアドバイザー招聘も視野に入れながら進めてまいりたいと存じます。

また、県ではふるさと秋田元気創造プランを今年度からスタートさせております。その中にありますプロジェクトの内容には、電子部品・デバイス産業集積地域であり、また、新たな振興産業として航空機関連産業を目指している由利本荘市の工業振興ビジョンと関連しているところが見受けられますので、連携を図りながら運営してまいりたいと考えております。

次に、1、由利本荘市工業振興ビジョンについての（3）輸送機関連産業への具体的な参入施策についてお答えいたします。

県では、今年度、輸送機産業成長分野化事業を実施し、EVやHVの自動車技術者及び航空機関連設計技術者育成の研修や航空機メーカーとの商談などを行うこととしております。主なものとしまして、中国天津の企業との商談会開催やイギリスで開催される国際航空ショーへの出展計画などで、航空機関連につきましては特に動きが活発になってきております。

これらは、いずれも秋田輸送機コンソーシアムが実施主体となって取り組んでいるものであり、由利本荘市内の航空機関連産業へ進出を図っている企業数社もこれに参画しているものであります。このコンソーシアムは、秋田県の航空機関連産業の窓口として共同受注など全般をコーディネートしているもので、県内で航空機関連産業への進出を目指すにはこのコンソーシアムへの参画が前提であると言っても過言ではないくらい、あらゆる面でリードしているものであります。このようなことから、市といたしまして

は市内企業に対し航空機産業への参入を呼びかけ、コンソーシアムへの積極的な参画を促しているところであります。

また、市の支援としましては、このコンソーシアムへの協力体制を整えながら、ものづくり担い手人材育成事業などを活用した航空機関連の三次元CAD等の研修を通じた人材育成の支援に努めてまいります。

さらに、市の定住自立圏推進事業の一つであります航空機産業支援関連の予算を本定例会に提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。この予算の主な内容としましては、共同受注へつなげるための市場調査等の旅費や、同時に由利本荘市を売り込むための企業・技術力の集積マップ作成であります。

成長産業として見込まれている航空機関連産業ではありますが、地域企業の動きはまだ一部にとどまっているようにも見受けられますので、今後さらに活性化するよう関係機関などの情報収集に努め、地元企業への情報提供に努めてまいります。

次に、2、企業誘致施策についての(1)企業誘致促進強化のための担当職員派遣についてお答えいたします。

3月分県内経済動向調査によりますと、製造業を中心に持ち直しの動きが見られるようになってきております。しかしながら、昨年度、秋田県では景気低迷の影響などから誘致企業がゼロとなってしまったことを受け、4月から東京事務所内に企業立地事務所を新設しております。これは、企業誘致活動に対してこれまで以上に力を入れて取り組むあらわれの一つと受けとめております。

こうした中で由利本荘市といたしましても、なお一層、誘致に向けた活動を推進していかねばならないと認識しておりますが、ここ数年は誘致企業は非常に少なく企業誘致の実現が難しくなっております。私といたしましては、企業誘致活動同様に地元企業の新たなビジネスチャンス拡大につながるような活動も非常に大切なポイントではないかと感じております。

また、今年度から定住自立圏推進事業の一つで航空機関連産業振興策として共同受注獲得へ向けた市場調査やPR活動を計画しておりますので、これまでの誘致活動と平行する形で進めていくことにより相乗の効果を導いていけますよう努めてまいります。

なお、職員派遣につきましては、県との情報交換を進めながら今後検討してまいりたいと存じます。

次に、2、企業誘致施策についての(2)企業誘致の実現性を高める企業立地報奨制度の創設についてお答えいたします。

前の質問でも触れましたが、景気の動向につきましては持ち直しの動きが見られるものの、景気低迷の影響により企業の設備投資意欲や地方進出意欲はまだまだ低い状況にあると認識しております。また、日ごろから行っている企業訪問などで得られる情報も、目に見えて成果の出るものは非常にまれであることも事実と認識しております。そのような状況から推察しますと、企業立地報奨制度は興味深い発想と受けとめております。

この制度につきましては全国で少数の市町村が制度化しておりますが、実績の少なさや報奨の適正対価の設定など難しい点が多いと伺っております。このようなこともあり行政としましては、地元企業や誘致済み企業との信頼関係に基づく確かな情報収集や機会あるごとのトップセールスの積み重ねなど、地道な企業誘致へつなげる活動が最善の

務めと認識しておりますので、現在のところ制度の創設は難しいものと考えております。

次に、3、雇用・労働福祉政策についての(1)各総合支所への就職相談窓口の設置についてお答えいたします。

市の相談・情報提供業務とハローワークが行う職業紹介等の業務を一体的に行う相談窓口につきましては、平成20年及び21年に年末緊急職業相談・生活支援等相談窓口をそれぞれ2日間にわたり開設しております。

その開設の状況であります。20年は生活支援等の相談はなく、納税等の相談が8件、職業に関する相談が25件であり、また、21年は生活支援等の相談が3件、納税等の相談が12件、職業に関する相談が9件であり、相談の6割が職業に関するものとなっております。

各総合支所では、ハローワークが毎週金曜日に発行している求人情報の紙面を窓口準備し情報を提供しているほか、各種生活相談や納税などに関する相談についても対応しております。

ご質問の職業紹介が可能となる一体的な就職等相談窓口の開設には、ハローワーク職員の派遣、または市の職員が職業紹介責任者講習を受けた上で厚生労働省への届け出が必要となることから現状では設置は難しいものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3、雇用・労働福祉政策についての(2)若年無業者等の自立支援についてお答えいたします。

若年無業者、いわゆるニートであります。厚生労働省では、年齢が15歳から34歳までの通学も家事もしていない者と定義づけをしております。

本市の若年無業者の実数についてであります。家事を行っている者と行っていない者の区別がつかないことや、求職者は、就業に向けて活動している者として除外すべきものとされていることから、その実数を掌握できないのが実情であり、また、秋田労働局においても同様にその実数を把握していないとのことであります。

本市の支援施策であります。就職活動の心構えや労働意義など就業に対する実践的な意識を高めてもらうため、高校2年生を対象とした高校生就職活動サポートセミナーを開催し、若年無業者の発生を未然に防ごうとしているものであります。

また、国では平成18年度から地域若年サポートステーション事業を実施し、キャリア形成に係る相談を含めた総合的な相談支援事業や職業意識の啓発事業を行い、必要な支援が継続的に実施されるよう一元的なフォローを行っております。

県内では、NPO法人「不登校を考える親の会あきた」が厚生労働省から委託を受けて、秋田テルサのフレッシュワークAKITA内でサポートステーションあきたを運営しており、平成21年度の利用人数は延べ5,188人とのことです。

いずれにいたしましても、国や県と協調しての雇用促進・就職支援施策の充実により若年無業者の発生を防ぐとともに、国・県のほか、関係機関・団体と連携を図りながら若年無業者が一人でも多く就業できるよう努めてまいります。

次に、3、雇用・労働福祉政策についての(3)障害者雇用の具体的促進策についてお答えいたします。

障害者雇用促進法では、事業主間の経済的負担を調整する観点から障害者雇用納付金

制度が導入されております。これにつきましては、障害者の雇用率が法定雇用率に満たない事業主に対してその不足人数分に応じた額を負担してもらい、雇用率達成の事業主には雇用調整金等を支給する制度であり、今年度の改正では適用事業所を中小企業へも拡大するなど障害者雇用の促進を図るものであります。

平成21年度の民間企業における実雇用率は、秋田県で1.53%であり、全国の割合と比べ0.1%下回っておりますが、一方では障害者雇用率達成企業の割合を見ますと、秋田県が51.4%であり、全国の割合と比べ5.9%上回っております。

しかしながら、雇用情勢の厳しい現状においては民間企業における障害者の雇用機会の確保については、まだまだ厳しい状況が続いております。

国ではこうした状況を踏まえ、障害者の職業生活における自立を図り、就業面や生活面における一体的な支援を目的とした障害者就業・生活支援センター事業を実施しており、昨年度までに全国265カ所が指定を受けており、今年度は17カ所が新規に指定されております。県内では現在3カ所が指定されており、本荘由利管内につきましては今後指定を受ける予定であります。

障害者就業・生活支援センターとして指定される事業所の条件として、年間の就職あっせん件数や職場実習のあっせん件数の実績などによることから、県の雇用臨時対策基金事業を活用した障害者雇用サポートセンターを市内事業所内に設置し、実績の積み上げを行っているところであります。

市といたしましても、こうした障害者支援事業における事業拡大への協力と市内企業への国の助成金等の周知及び情報提供などとあわせ、また、ハローワーク本荘等との連携を密にし雇用環境の拡充に努めてまいります。

次に、3、雇用・労働福祉政策についての(4)総合的労働相談体制の充実・強化についてお答えいたします。

雇用保険制度の改正により、雇用保険の適用範囲の拡大や再就職手当の給付率の引き上げなど条件が大きく緩和され、非正規労働者や離職者に対する再就職支援機能が強化されております。また、労働基準法や育児・介護休業法の改正は、労働者の健康確保や仕事と生活の調和が図られることを目的に整備され、これらの法の施行には労働者と事業主との信頼関係の確立が重要であると認識しております。

近年の厳しい現況下、本荘労働基準監督署によりますと労働に関する相談者数は年々増加しているとのことではありますが、これまで市では平成20年12月に設置した由利本荘市企業支援・雇用緊急対策本部の取り組みとして、主に就労相談や生活資金相談等の受け付け業務を実施してきたところであります。

今後とも総合的な労働相談体制を充実し、関係機関へのスムーズな取り次ぎを行うほか、企業訪問などによる現状の把握を行いながら地域の雇用創出や改善に係る活動の対応強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、4、森林・林業活性化、環境政策について(1)鳥海山ろくのブナ林再生と広葉樹混交林化事業促進についてお答えいたします。

今野議員のご指摘のとおり、国有林・民有林ともに終戦後、国内復興のため大量の木材需要があり、その時期に鳥海山ろくのブナ林も伐採され、その後、新たに杉が植林されております。

国有林においては、鳥海山ろく地区のブナ林の伐採跡地に土壌、地形等の自然条件や木材利用の観点から杉を植栽して保育作業を行うとともに、天然更新にも取り組んできたところであります。

なお、由利本荘市、にかほ市両市にまたがる水源涵養機能として位置づけている面積は約1万5,000ヘクタールのうち、本市の鳥海地域における面積は約9,000ヘクタールであり、全面積の6割を占めております。

現在、ブナ林等の広葉樹については、薪炭共用林野以外、基本的に伐採しておらず、伐採後は天然更新が行われています。また一方、杉人工林の中でも広葉樹の導入が可能な箇所では、杉の抜き刈りによって広葉樹林化を図る施業が行われています。

本市といたしましては、鳥海山ろく地区のブナ林の再生に対してどのような形が望ましいのか国と協議してまいります。

次に、秋田県水と緑の森づくり事業による針広混交林事業であります。本市では市有林を対象に生育の思わしくない杉人工林を択伐して針葉樹と広葉樹が混在する針広混交林に誘導し、均衡ある林相を目指した事業を実施しております。今後も森林が持つ公益的機能を重視し、森林保全に積極的に取り組んでまいります。

なお、鳥海ダム早期建設については継続して国・県に対して事業要望をしております。

次に、4、森林・林業活性化、環境政策について、(2)林業活性化と山村の雇用創出促進見直しについてお答えいたします。

昨年末に打ち出されました森林・林業再生プランは、現在24%の木材自給率を10年後に50%以上に引き上げる目標を掲げ、林業経営が低迷し、山林が荒れている現状に対し保全管理と林業振興に強い意欲を示しており、今後の林業振興に期待するところであります。

林業の振興には出口となる木材の利用を積極的に進める必要があります。近年は木材のよさが徐々に認識されてきており、木造校舎は子供の健康によいとされていることから木造建築のよさを訴え普及に努めてまいりますし、このことが雇用創出にもつながっていくものと考えております。

森林整備加速化・林業再生事業であります。この事業では間伐や路網の整備、公共施設等の改善が行えます。本市では、全国でもトップレベルにある約7,000ヘクタールの杉人工林の間伐を最重要課題とし、今年度、路網整備や林材活用として岩谷児童館、本荘南中学校自転車置き場を建設してまいります。

次に、森林整備地域活動支援交付金であります。

この事業は森林施業の前提となる森林境界の明確化と歩道整備を実施する団体に対し、交付金を交付するものあります。本市は協定数30団地、実施面積約1万8,000ヘクタール、交付金額9,800万円であります。この事業により作業道等、森林環境の整備が改善されてきていることから引き続き事業要望をしております。

本市でも、森林を保全することは基本的財産を形成するとともに地球温暖化防止、水源の涵養、土砂崩壊の防止、生態系の保存など重要な公益的役割を果たすものでありますし、また、国が国土保全の観点からも今後とも林業を振興し森林を守っていくことが施策として必要であると考えております。

次に、(3) 医療廃棄物の安全対策についてお答えいたします。

在宅医療廃棄物につきましては、廃棄物処理法により、注射針等以外のビニール製点滴バックなど感染性が低く安全に取り扱えるものは一般廃棄物扱いとして市町村が処理の責任を負うことになっております。その適正な処理や取り扱いについては、既に国や日本医師会から手引やガイドラインが提供され、市町村ではこれによって対応することになっており、平成20年10月に市・医師会・薬剤師会の3者による事務担当者会議を開催し、共通認識を深めております。

本市の清掃センターの調査によれば、現在、家庭から排出される医療廃棄物の量はわずかで頻度も極めて少ない状況であります。高齢化などに伴い、ふえることが想定されます。今後は、廃棄物の感染性や鋭利性の判断等について医療関係者とさらに協議を重ねながら、排出方法等について市民への周知を図るとともに、収集運搬業務における安全確保対策などについて十分検討する必要があると考えております。

以上であります。

議長(渡部功君) 13番今野晃治君、再質問ありませんか。

13番(今野晃治君) 大変丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございました。私の方からは1点だけ伺います。

工業振興ビジョンの(2)のビジョンを効果的に推進する体制についてでございます。

これは私はいつも持論でございますけれども、特に今回このビジョンに打ち出されている新規事業参入に関しましては、懇談会で意見を出してもらってというような話がございましたけれども、既に出してもらった本市の工業振興ビジョンには事細かく基本戦略というのを打ち出しております。基本戦略を打ち出しているものですから、あとはどういう手段でそれをやっていくかという、そこが求められるはずなんです。それをやるには、その参入しようとする業界なり産業なりのその専門知識を持っていないと、そういうあれは打ち出せませんと私は思っています。ほとんどこれはよくできております。私もいろんな各自治体のこういう振興政策なり何なりを取り寄せて勉強してるんですが、全然見劣りしません。これ、なぜこれほどよくできたかといいますと、この検討協議会の事務局を担当していた市の担当者、これが各地域に、地域ってというか企業訪問して、そして取りまとめたものだろうと思うんです。ですから取りまとめた時点においてですよ、これを成果ならしめるためには何が必要なのかというのは既にもうわかってると思うんですよ。それが先ほど長谷部市長の答弁の中に、「その体制の中に、必要が生じたときに専門知識を持った専門家のアドバイスをいただく」というようなことをいただきました。必要なときって、もう常時これはそういう人がいないと進まないということなんですよ。

それで1つ確認します。このビジョンを推進していく懇談会の中に入る方々は、この振興ビジョン検討協議会のメンバーを充てるというふうにあります。それでそのメンバーを見たら、確かに県の産業技術総合研究センターの方々とか県の産業経済労働部の地域産業課長だとか入ってます。この方を見込んでいるんですか。もしこの方々をそういうときにアドバイスをもらってやっていこうということだとすれば、これはちょっと推進、促進なんていうもんじゃないんじゃないかなと私は思うんですけれども、はっきり言って当局側ですね、これ市長でなく当局側の方、一体このビジョンを取りま

とめたときにどういうあれを持ったもんですか。それとも本当にこれは事務局でまとめたあれですか。当然これをまとめたとすれば、私なんかピンときますけれども、仮にそういう人がいないとこのビジョンを打ち出しても推進なんていうことはいかないと思ったもんですから、その点お聞きします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再質問にお答えしますけれども、由利本荘市工業振興懇談会については先ほど来、答弁いたしましたように7月を目途にですね、今準備を進めておるところでございます。

質問の趣旨については、詳細になりますので担当部長からお答えさせます。

議長（渡部功君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） 由利本荘市工業振興ビジョンにつきましては、先ほど来、市長から説明を申し上げましたことでございますが、このビジョンにつきましては地元企業関係者、国・県・大学などさまざまな分野の方々をお願いして意見を取りまとめたというものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、この部会の構成メンバーとしましては、先ほど申し上げましたように現段階では検討委員会の委員、その他関係者を考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上であります。

議長（渡部功君） 13番今野晃治君、再々質問ありませんか。

13番（今野晃治君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、13番今野晃治君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後0時59分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。11番堀友子さんの発言を許します。11番堀友子さん。

【11番（堀友子君）登壇】

11番（堀友子君） こんにちは。11番、市民クラブの堀友子でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

連日のように大きなニュースが飛び込み、社会情勢のスピードに我々が麻痺してしまいそうな毎日ですが、こうした中で、まずこの足元である由利本荘市政について私は4つの大項目に分けて質問いたします。福祉、共同参画、文化、環境、この4つでございます。質問の中には既に発表されている数字等もありますが、市民の方々に広くお知らせするという意味でご答弁をよろしく願いいたします。

まず、大項目の1番目、福祉についてお尋ねいたします。

その中の1、介護の社会化について質問いたします。

かつて、この国では、介護という言葉はありませんでした。辞書にも載っていませんでした。年をとって動けなくなれば家族が見るのは当たり前、もしそれができない場合は行政や社会福祉法人が運営する施設に入りました。それが平成に入ってからですが、

急速に進む少子高齢化を踏まえ、国では「家族や身内の介護は個人の問題ではない。国を挙げて国民全体で支えなければならない。そのためには国民皆保険であるべきだ」こうした理念のもとに制度発足に向けた準備が始まりました。

保険といえば生命保険や火災保険しか頭にはない時代でした。混乱も、もちろん多くありました。私はこの当時、福祉の現場で働いておりましたが、この介護保険制度の説明をするとよく聞かれたことは、「満期は何年か」、「自分はこの保険には入らない」、「ここの老人クラブでは全員入らないことに決めた」こうした声に対して説明をして回ったものでした。

また、当時の小泉純一郎厚生大臣は横文字がお嫌いでした。国民には一般的となっていた「ホームヘルパー」、「デイサービス」、「ショートステイ」を「訪問介護」、「通所介護」、「短期入所生活介護」とあえて日本語で法制化しました。訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、この3つの在宅支援サービスがこの介護保険制度の三本柱だったんですが、いざ始まってみますと施設への入所希望が多く、今も多くの方が待機しておられます。

ことは制度発足から10年たちました。世界に類を見ないこの制度は、国民の間にはしっかりと定着しています。

1つ目として、家族の負担が軽減されたこと。それから民間の事業者にも経営の門戸が開放されたこと。そして3つ目は、新たな雇用が生まれたこと。こうした点で、この制度は高く評価されています。しかし我々団塊の世代が利用する時期になりますと、新たな課題も多く出てくると思います。保険料が高くなるのも心配です。

そこで本市の介護度別認定者数、市内のサービス事業所数、利用者数、それから特養の増床で待機者は減るのか、予想される人数、保険料の今後の見通し、以上の数字とあわせて、この介護保険制度に対する当局のご所見をお尋ねいたします。

続いて、大項目、福祉に関する2つ目の質問、「障害」を「障がい」と平仮名表記することについてお尋ねいたします。

その昔、ある県の婦人会が「障害児を産まないように丈夫で元気な子供を産みましょう」と全員で唱和していたそうです。背筋がぞっとするようなエピソードがあったことを、東大教授の上野千鶴子先生が「おひとりさまの老後」に書いておられました。

私は「障害者」という漢字を見るたびに、どうして「害」なのか、法律がこうなっているから仕方がないことなのかと長年ずっと思い続けてきました。人は病気や事故に遭わなくても、年をとれば目や耳や足腰が弱くなります。人間の体や心に対して「害」の漢字を使うべきではない。差別用語ではないでしょうか。

資料によりますと、由利本荘市には身体、知的、精神の障害を持つ方が6,000人おられるそうです。この中で多くの方が障害者と呼ばれることに違和感や嫌悪感を持っておられると思います。

障害者自立支援法では、自立と共生の社会、地域で暮らせる社会をうたっています。

先日、本荘文化会館ではブロンズのコンサートがありました。長谷部市長を初め職員の方々も多く見えておりましたが、その中に遠く福島県から車いすの方も来られてライブを楽しんで帰りました。ノーマライゼーションの理念は十分に根づいていると私は思います。

県内の自治体で「障害」の「害」の字を平仮名表記に変更したところは、秋田、横手、湯沢、大仙、仙北、北秋田の6市だそうです。我が市でも早急に平仮名表記で「障がい」と書くべきではないでしょうか。当局のお考えをお尋ねいたします。

次に、大項目の2番目、男女共同参画についてお尋ねいたします。

昨年4月、本市では都市宣言をし、推進条例もあわせて制定しています。なかなか耳にすることもないと思いますので、ここで朗読を試みます。

由利本荘市男女共同参画都市宣言文。「私たち由利本荘市民は、世代を超えて人権を尊重し、男女が性別にとらわれず、社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野に活動できる、真の男女共同参画社会の実現を目指して、ここに男女共同参画都市を宣言します。」こうなってるんですね。

昨年の4月、こうして宣言をし、ことしに入ってからはこの市役所の庁舎入り口玄関に大きな看板が掲げられました。大変喜ばしいことだと思います。

1として、この経緯についてお尋ねします。

そして2は、イベント等についての質問でございます。

私は昨年一昨年と各地域で啓発用のティッシュ配りをしました。今月が男女共同参画の月間になっておりますので、市内の8地域でティッシュ配りをして啓発をするんですね。お見せしますが、これが毎年、多分ことしもだと思いますがティッシュでございます。受け取る側の反応はいま一つというか、大変無関心な人がほとんどでした。もっと目立つ方法はないものか。例えば総合支所の前にのぼり旗を立てるのもいいような気がいたします。そこで、今年度に予定されているこういった啓発用のイベントがあれば教えていただきたいと思います。

そして3番目ですが、男女の賃金格差等についての相談窓口についてお尋ねいたします。

今どきこんな慣習が残っているのかと仰天するような新聞記事が最近ありました。県内の4地域で、農作業を委託する場合に男性よりも女性の標準賃金を安く設定していたのです。そのうちの3地域は由利本荘市内でした。その後、現在は改定されたようですが、まだ農作業のほかにもこうしたあしき慣習があるのかもしれない。理由としては、昔からこうだからという、それ以外の詳しい事情はわからなかったようですが、こういったあしき慣習がまだほかにもあるのかもしれない。働く側からはなかなか言い出しにくい場合どこに相談をすればいいのか、その相談窓口についてお尋ねいたします。

続いて、大項目の3番目、(仮称)文化複合施設についてお尋ねいたします。

現在建築中の文化複合施設は少しずつ姿が見え始め、市民の関心も深まってきました。

そこで1つ目として、オープンの時期と現在の文化会館がいつまで使えるのか、使用期限についてお尋ねいたします。

2つ目は、設計上、環境に配慮した箇所はどこか。環境に配慮した設計になっているか、この点についてお尋ねいたします。

3つ目は、太陽光パネル、ロッククライミング用壁面の設置について。

太陽光パネルについては昨年9月議会でも質問いたしました。地球温暖化防止対策の一つとして設置するお考えはないか、再度質問いたします。

また、にぎわい創出の一つとしてロッククライミング、これは岩登りですが、このた

めの壁面は設置できないものか、お尋ねします。例えば子供たちが必死になって壁登りに挑戦している姿を想像するだけで私なんかはワクワクします。話題づくりとしても最適だと思います。この文化複合施設には、わいわいストリートというスペースが計画されています。わいわいどころか閑散ストリートにならないよう、この点は十分に配慮してにぎやかなストリートになっていただきたいと思います。話題づくりにもなるこの壁登り、ロックライミング、これをぜひ考慮していただきたいと思います。

4つ目として、オープンイベントについてお尋ねいたします。

昭和47年にオープンした現在の文化会館では、こけら落としで歌舞伎の公演が行われました。歌舞伎やオーケストラなども大変希望も多いし、期待されると思いますが、私は本市にゆかりのある芸能界の方を招請してはどうかと思います。毎年夏に行われる駅前の菖蒲カーニバル。ここで踊られている菖蒲音頭の初代歌手は藤あや子さんです。また、本市出身の加藤夏希さんは事あるごとにふるさとを紹介しています。より多くの市民が集い、楽しみ、リピーターをふやすためにも、こうした本市にゆかりのある方々を招請するのも一案です。ぜひご一考をお願いしたいと思います。

最後ですけれども、大項目の4番目、環境施策についてお尋ねいたします。

今年度は環境に関する政策や事業が多く取り入れられ、市民に大変喜ばれ、すばらしいことだと思います。感謝を申し上げます。

そこで1つ目、ことし新設されましたエコ対策推進室、これの業務内容についてお尋ねします。

2つ目、新しい事業、太陽光発電システム設置費補助金事業、みどりのカーテン設置事業、住宅リフォーム資金助成事業、これもどの事業も大変市民から喜ばれているとうかがっております。この3つの申込状況、件数や金額などを教えていただきたいと思います。

なお、住宅リフォーム資金助成事業については、直接は環境とはちょっとずれるかもしれませんが住環境という広い意味で判断して、この項目で質問をさせていただきます。

そして最後になりますけれども、3番目、エコバッグに関する質問をいたします。

今月が環境月間だということを再確認いたしました。6月1日号の広報にマイバッグ持参率が載っています。昨年の11月から市内のスーパーに協力をいただいて、マイバッグの持参運動が始まりました。市の平均値は、実施前が28.5%だったのが1月には87%と3倍にふえたそうです。最近、4月は少し落ちているようですけれども、だとしても堂々たる記録だと思います。これは、お店側の協力はもちろんのことですが、市民の意識の向上、消費者団体の努力、行政担当者の熱意、これらがすべて合わさった成果だと思います。

今やマイバッグを忘れて買い物に行くのは恥ずかしいような時代となりました。持参率日本一を目指し、マスコミにも取り上げられるようにさらなる運動を進めるべきだと思います。

ここで一つのエコバッグを紹介します。実際持ってきましたが、このとおり手の中に入るような大きさのものでございます。これは、ことし1月、私たちの会派市民クラブが会派研修で交流した東京都葛飾区の小学校からいただいてきたものです。中には、会議の資料と葛飾区のPRグッズが入っておりました。こういうものですが、広げてみま

すと、ここにはK A T U S I K Aと書いてあります。通常、会議などの資料は書類袋に入っています。それがこうしたマイバッグになるというのは、ここにはマイバッグK A T U S I K Aと書いてるんですが、何とすばらしいアイデアでしょう。

私は、由利本荘市でもこうしたオリジナルのエコバッグをつくり、例えば敬老会の記念品とか各イベントなどで配布してはどうかと思います。いかがでしょうか。当局の御意見をお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。御清聴まことにありがとうございました。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 堀議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、福祉について、（1）介護保険制度がスタートして10年、介護の社会化は図られたかについてお答えいたします。

平成12年4月、介護の社会化、家族で抱え込まない介護を目指して介護保険制度がスタートして10年が経過いたしました。その間、サービス事業所数やサービス提供量の増加により利用者の選択肢がふえ、家族の介護負担の軽減となっていることは制度導入による成果と考えております。

直近の介護度別認定者数でございますが、平成22年4月末日現在で、要支援1が264人、要支援2、571人、要介護1、863人、要介護2、1,027人、要介護3、752人、要介護4、736人、要介護5、687人、合計で4,900人と、65歳以上の人口の19.7%、約5人に1人が要介護認定を受けております。

市内の介護サービス事業所数と利用者数についてですが、現在、市内に介護サービスを提供する事業所は68カ所がありますが、ほとんどが複数のサービスを実施しております。その主なものとしては、居宅介護支援事業所30、特別養護老人ホーム9、介護老人保健施設4、グループホーム10、デイサービス26、ショートステイ14、訪問介護21、訪問入浴介護7カ所などがあります。

サービス利用者数は、平成22年2月分で2,953人が居宅サービスを利用しており、その内訳は、訪問介護897人、通所介護1,731人、短期入所生活介護579人、福祉用具貸与1,018人などとなっております。その他にグループホーム等の地域密着型サービスの利用者が135人、介護施設入所者が837人で、合計3,925人と、介護認定者の8割の方が何らかのサービスを利用しております。

特養の増床と待機者減についてですが、平成21年10月1日現在で県が実施した調査によりますと、在宅での入所申込者数は特別養護老人ホームに275人、介護老人保健施設に50人、合計325人となっております。

保険者である本荘由利広域市町村圏組合の資料では、在宅に限らず入院中・施設入所中を含めた入所申込者数は、特養593人、老健88人、合計681人となっております。

今年度、認知症の方を介護されている家族からの需要が多いグループホーム3ユニット計27人分が3事業所により創設される見込みであり、開設予定日をそれぞれ8月1日、10月1日、12月1日としております。

また、特別養護老人ホーム100床が平成23年4月1日の開設を予定しており、合わせ

て最大127人の新規入所が可能となり、入所待機者の緩和が図られるものと思っておりますが、本市の要介護認定者数の推移から見ても入所を希望される方の増加傾向は、しばらくの間続くものと考えております。

介護保険料の今後の見通しについてですが、本市の保険料基準月額4,170円は第4期介護保険事業計画期間内の平成23年度までは変更ありません。

第5期計画が定まっていない現時点での介護保険料の見通しは立っておりませんが、施設整備による介護サービス量の増加が介護保険料に直結することから、適正な計画量での適正な介護保険料に配慮してまいります。

制度の所見についてですが、高齢者が高齢者を介護する老老介護や独居、認知症高齢者が増加してきていることから、サービスの量・質ともに介護事業全般の充実を図る必要があると考えております。また、すべてを介護保険で賄うことは厳しくなることも考慮し、人生85年時代に向けて要介護にならないための介護予防重視、生涯現役の社会づくりという視点もあわせて重要と考えております。

次に、(2)「障害」の「害」の漢字表記を平仮名の「がい」と表記することについてお答えいたします。

「障害」の漢字表記は、法的には昭和25年に施行された身体障害者福祉法において用いられ、その後、知的障害、精神障害の分野においても使われるようになったと認識しております。

「障害」の「害」という漢字の表記については、漢字の持つマイナスイメージがあり、県内の自治体でも秋田市を初めおよそ半数が広報などで平仮名表記に変更しております。また一方では、「障害」という用語を平仮名表記することについてはさまざまな意見があり、「障害」という用語自体を変更すべきとの意見があるのも事実ですが、現在はこれにかわる定着した用語がなく、国・県ともはっきりとした方針を打ち出していないのが実情であります。

本市といたしましては、障害のある方の思いを大切にし、共生社会の実現を推進するという観点から、今後、公文書や広報等において可能な範囲で「障害」の「害」の表記を平仮名表記に変更してまいりたいと考えております。

次に、2、男女共同参画についてですが、(1)市役所玄関に宣言都市の看板が掲げられた経緯は、(2)今年度予定されているイベント等の内容は、(3)男女の賃金格差等についての相談窓口については、関連がありますので一括してお答えいたします。

男女共同参画社会基本法の理念に基づき、平成21年4月1日付で由利本荘市男女共同参画推進条例を制定し、さらに由利本荘市男女共同参画都市宣言を実施いたしましたことはご案内のとおりであります。そのPR事業の一環として、フジテレビの笠井アナウンサーをお招きして都市宣言記念講演会を開催したほか、宣言都市看板を市役所玄関に設置いたしましたところであります。

今年度は平成23年度から5カ年間の由利本荘市男女共同参画第2期計画を策定いたしますが、イベントとしては、秋田県の男女共同参画社会推進月間にあわせ、今月から市内10会場でキャンペーンを開催するほか、11月にはDV防止キャンペーンの開催を予定しております。

次に、男女の賃金格差など各種事例の相談窓口についてであります。

個別具体の事例については所管部署を紹介することになりますが、全般の窓口として市民相談室が対応いたしますので、お気軽にご相談いただきたいと思います。

今後も都市宣言の理念を基本に条例に基づいた普及啓発活動を推進してまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、3、（仮称）文化複合施設についての（1）オープンの時期と現文化会館の利用期限は、にお答えいたします。

（仮称）文化複合施設の本体工事につきましては、本年5月末現在の工事進捗率が26%となっておりますが、昨年のくい工事変更等により今後3カ月間程度の工期の延伸を想定しているところであります。

そのため、関連する市道整備や外構工事についても本体建設工事との調整により、それらの完成を平成23年9月下旬ごろと見込んでおり、あわせて既存施設からの引っ越しや施設全体の最終調整も含めて、本施設のオープンは平成23年10月から11月ごろと考えております。

また、現文化会館の利用期限につきましては、現在の施設利用者等による今後の施設利用計画などを考慮に入れながら、施設本体工事完成後の引っ越し作業や新たな施設・設備における操作業務の習熟などオープンに向けて想定される担当職員の準備作業等を勘案し、検討してまいります。その上で、できるだけ早く利用関係者や市民の皆様にお示ししたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、（2）環境に配慮した設計になっているかにお答えいたします。

本施設の設計に当たり、環境に配慮する目的で省エネルギー対応に努めており、大船渡市のリアスホールと比べても新たな取り組みをしております。

その代表的な例として、大きなエネルギーを消費する冷暖房については、複層ガラスの採用や外断熱を採用し断熱効果を大きくしているほか、わいわいストリートでは春・秋の中間期においては自然換気空調としていることなどが挙げられます。そのほか、大ホールの大きな空間すべてを冷暖房することなく居住区域のみの空調としていることなどや、各小部屋の機器についてもヒートポンプ空調器、全熱交換器を採用し、むだなエネルギーの消費を抑えております。

また、照明機器については、初期照度補正機能つき照明器具やLED等の高効率ランプを採用するなど環境に配慮した施設としておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、（3）太陽光パネル、ロックライミング用壁面の設置をについてお答えいたします。

ご質問の太陽光パネルの設置については、本施設への電力供給源としては施設の特殊性から供給が不安定であること、また、売電することを目的とした場合はコスト面で不経済であることなどから導入を見合わせた旨、昨年9月の定例会でもお答えしているところです。

しかしながら、環境負荷低減への取り組みは必要と考えており、省エネルギーの一つとして、今後発注予定の施設外構工事において太陽光を利用した設備の設置について現予算の中で対応を検討してまいりたいと考えております。

また、ロックライミング用壁面については、昔、だれもが体験した木登りの要素があることなどから近年注目されており、先般、本施設への設置も要望されたところであ

ります。

本施設のホール機能については、市民で構成された本荘市街地地区まちづくり推進協議会の協議の中で、文化・芸術に特化した施設にとの最終的なご意見をいただき、その結果を基本設計に反映し建設を進めてきたところでもあります。こうした利用目的への影響や建物に適当な壁面がないことなどから、本施設への同壁面の設置は見合わせたいと考えております。

しかしながら、基本設計時の同協議会において体育館機能については別途検討することとした経緯がありますので、ロッククライミング用壁面の設置については今後既存や新規の体育施設を対象に検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、(4) オープンに有名芸能人を招請してはどうかにお答えいたします。

本施設は由利本荘市の文化の拠点施設として、また、他に誇れる市のシンボリック施設として、市民はもとより多くの皆様が集い、親しみを持って利用いただける施設となるよう整備を進めているところであります。

そのため、オープニングイベントや開館記念事業については十分に検討を重ねながら企画したいと考えております。その際には、全国的に著名な団体による各種芸術文化事業等に加え、地元ゆかりのある芸能人の招請についても検討していきたいと思っております。

また、本施設においては、市民の交流とにぎわいの創出の場として市民との協働による事業運営を検討していきたいと考えておりますので、開館記念事業につきましても市内の芸術文化団体、各種サークルやグループなどの企画事業を初め、多くの市民の方々の参画により盛り上げていただきたく、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、4、環境施策について、(1) 新設のエコ対策推進室の業務内容についてはお答えいたします。

地球温暖化防止対策は世界規模で取り組まなければならない喫緊の課題であることは、御承知のとおりであります。

由利本荘市といたしましては、これまでエコ対策や自然エネルギーの活用などによる温暖化対策への対応については各所管でそれぞれ取り組んでまいりましたが、今後は窓口の一元化を図り、温暖化対策に係る市の基本姿勢を明らかにし、その取り組みを推進していくことといたしました。そのため市では、ことし4月、機構改革を実施し、市民福祉部生活環境課にエコ対策推進室を設置いたしました。エコ対策推進室では、エコ対策やバイオエネルギー及び自然エネルギーなどを所管する総括的な部署として関係各課から情報収集に当たるとともに、これら一元化を図り、総括的にエコ対策に取り組むこととしております。

今年度の取り組みにつきましては、循環型社会への転換を目指し以前より研究などに取り組んできましたバイオマスに関し、今6月定例会にバイオマスタウン構想策定に関する予算の計上をお願いし、今年度末の公表を目指し関係部局を初め関係各機関との協議を開始する予定としております。また、これら施策と環境保全につきましても、総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画の策定につきましても検討してまいりたいと考えております。

さらに今後は、風力発電など新エネルギーの推進に努めるとともに、エコ対策に関す

る広報活動やイベントを開催するなど情報発信にも努めてまいりますので、皆様のご指導、ご協力よろしくお願い申し上げます。

次に、(2)新事業、太陽光発電システム設置費補助金・みどりのカーテン設置事業・住宅リフォーム資金助成事業の申込状況はについてお答えいたします。

太陽光発電システム設置費補助金は、再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化の防止と環境意識の高揚を図るため、住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置する方に対して設置費の一部を補助するものであります。補助対象者は、市内に住所を有し、みずから居住する市内の住宅に対象システムを設置する方で、市税等に滞納がなく、国の補助金申込受理決定通知書を受けた方が対象となります。

申込状況ですが、国の補助金交付要綱の策定が4月末にずれ込んだため、市への申請もおくれ、6月2日現在3件の受け付けとなっております。しかし4月中旬に、にかほ市と共催で実施いたしました説明会には市内の事業所初め個人の参加もあり、また、その後、電話等の問い合わせも寄せられるなど関心が高く、予定しております40人に近い申請があるものと見込んでおります。

次に、みどりのカーテン設置事業の申込状況についてお答えいたします。

みどりのカーテン設置事業は、つる性植物がカーテン状に繁茂し窓を覆うことで夏のエアコン等の使用が抑制され、二酸化炭素の排出削減につながるとし、市内に住所を有する一般家庭を対象に植物の種、プランターなど資材を支給し、植栽しながら体験していただく事業であります。

4月5日から受け付けを開始し、3日間で130件を超える申し込みがあり、4月30日には予定しておりました200件に達したため申し込みを締め切っております。その後も一般家庭初め事業所からも申し込みがありましたが、今回準備しましたつる性植物ゴーヤの適正な播種時期が5月初旬から中旬であるため、追加募集を断念いたしました。

このような結果については温暖化対策への関心のあらわれと受けとめ、来年度の事業展開の参考にしたいと考えております。

最後に、住宅リフォーム資金助成事業の申込状況についてですが、これにつきましては4日の佐々木隆一議員のご質問でも回答したとおり、申込件数が600件となっており、市民の皆様の反響とその事業効果は予想を上回る結果となっております。

次に、(3)由利本荘市のオリジナルエコバッグの提案についてにお答えいたします。

市では、使い捨て社会から循環型社会への転換及び地球温暖化防止対策として、資源の利活用及びごみの減量化に向け努力しているところであります。

地球温暖化防止対策は官民挙げて取り組んでいく必要があります。ご提案のように書類袋のかわりにエコバッグを作製し、市主催の各種会議等に使用することは、マイバッグとして再利用することも可能であり、汎用性も広がってまいります。さらに資源の利活用、ごみの減量化につながり、地球温暖化防止対策には効果的であります。

市といたしましては、今後も地球温暖化防止、循環型社会形成に向け、堀議員からの提案も含め検討し、創意工夫を凝らし総合的な推進に努めてまいりますので、今後ともご指導、ご協力よろしくお願いいたします。

以上であります。

議長(渡部功君) 11番堀友子さん、再質問ありませんか。

11番（堀友子君） ただいまご答弁まことにありがとうございました。確認の意味で再質問させていただきます。

まず1つ目は「障害」の「害」の字の平仮名表記についてですが、広報等、できるだけ早めに進めていくという大変うれしいご答弁でございました。私の今回の質問は非常に多額の予算が必要なものと、それからすぐにできるお金の全くかからないものというところがあったんですけれども、例えば今まで漢字で書いていたものを平仮名にするというのはお金も全くかかりませんので、そういった例えば広報とか早速次回号あたりから進めていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから最後にお見せしたエコバッグの関係なんですけれども、通告のときは書類袋等っていうふうに出したんですが、それももちろんですけど、きょう言いましたように例えば敬老会の記念品とか、今まで出していた手ぬぐいとかタオルとかそういうものをエコバッグにかえると、そういうものも比較的そんなに予算計上しなくても可能な対処じゃないかなという気がいたします。

その点について、先ほどの広報等に平仮名表記移行するのは早急をお願いできるものかということと、それから敬老会等で記念品にこのエコバッグを使ったらどうかということを再質問いたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再質問にお答えします。

「障害」の「害」を平仮名にということですので、できるだけ早く平仮名に変更してまいりたいと考えております。

それからエコバッグについてでございますけれども、堀議員の提案を含めまして、この後十分検討させていただきたいと思っております。

議長（渡部功君） 11番堀友子さん、再々質問ありませんか。

11番（堀友子君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、11番堀友子さんの一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午後 1時47分 休 憩

午後 1時58分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。10番高橋和子さんの発言を許します。10番高橋和子さん。

【10番（高橋和子君）登壇】

10番（高橋和子君） 政和会の高橋和子です。議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。

その前に藤原副市長さん、ご就任おめでとうございます。今まで当局の席に女性の方はおいでになりませんでした。私は大変心強く思っております。頑張っていたきたいと思っております。

それでは始めます。

昨年4月、市長に就任されてから1年2カ月余りたつわけでございますが、市長が就任された時点で当初予算など決定されておりましたし、人事につきましても大きな異動

もなく、平成21年度は経過してまいったと思います。

22年度に当たって初めてみずから施策を打ち出し、予算編成をし、大幅な人事異動も行って、名実ともに長谷部市政がスタートしたわけであります。そのことにつきましては、まだ結果を見ていないわけでありますのでもう少し後で質問させていただきたいと思えます。

今回の質問、それよりも私は住民の方々が当面している切実な問題について質問いたしますので、具体的なご答弁をお願いいたします。

質問の第1点、大項目1、口蹄疫の予防対策についてであります。

4月に宮崎県で確認された口蹄疫は、家畜の伝染病で最も恐れられていたものであります。わずかこの数十日間に30数万頭の牛や豚などの処分をしなければならない大惨事となったことは、御承知のとおりでございます。

私も40年近く牛とともに過ごしてきました。同じ畜産農家として、長い間苦楽をともにしてきた牛とこのような形で別れなければならない心情を思えますと、声をかける言葉が見つかりません。全くやりきれない思いでいっぱいであります。

乳牛・和牛、豚の繁殖などは代々長い間積み重ねてきた血統を非常に大切に守っております。ですから、単に金銭でかえられない大切な資源であります。これを一瞬にして失うということは、農家にとっては経済的な損失も大きいものであるけれども、積み上げてつくってきた資源も失い、取り返すことができない大きな損失であります。「私も牛と一緒に殺してほしい」と言っていた畜主がおりましたけれども、その叫びは痛いほどよくわかるのであります。そこで具体的な点について質問いたします。

農家にも中央家畜保健所、農協、えさ屋などから被害の状況、予防などについて情報を流してもらっております。農家各自、今現在できる防疫を徹底的にはやっております。しかしながら、このウイルスは非常に伝染力が強く、一度侵入を許せば人間の移動はだめ、そして家畜の処分、農場を閉鎖するしかないのであります。このような状態になりますと地域の社会生活、産業すべてに影響が出てまいります。特に、人の往来で成り立っている観光などに大きな経済的ダメージが出ると思われます。

宮崎県で発症した今回の場合、初発の発症がどこで、そして何が原因でなのか。それと人間なのか、牛なのか。どういう媒体によって、どういう経路で侵入してきたのか。それが関係者が一番知りたい情報であります。市として現在知り得ている情報を速やかに関係機関、農家に伝達すべきと思えます。それによって農家も、よりの確な対策を講ずることが可能となります。

それから、もう一つ重要なことがあります。万が一発症が認められた場合、農場、そして関係機関などにどういう手順で、どういう処置をされるのか、あらかじめ徹底しておいていただきたい。要するにきっちりとしたマニュアルをつくってほしい、そういう思いであります。

宮崎県では埋葬場所の確保など大変苦労されたと聞いております。その間に口蹄疫が拡大したとも言われております。埋葬場所の確保などは地元がやる以外にないのであります。被害が出ないよう、そして出た場合は最小限に食いとめることができるよう万全の体制を整えておくべきと思えます。本市の取り組み、それにあわせて市長のお考えをお伺いいたします。

新規就農者対策についてお伺いいたします。

本市は神奈川県の中核と言われる面積を有し、日本でも有数の水田農業を中心とした農業地帯であることは今さら申し上げるまでもありません。現在、本市の場合1万4,000人程度の農業従事者が地域農業を支えてくださっておりますけれども、その人数は急速に減っていくことは明らかであります。近い将来、今現在の農業従事者の1割ぐらいまで減っていくと予想している専門家もおります。

高齢化につきましては、それが現実であると思っておりますが、問題・課題は新陳代謝、いわゆる世代交代が順調に行われ、将来の地域農業を支える人材が十分に確保できるのかという点が最も重要であります。広大な地域にバランスよく若い人たちを育て、先祖が汗を流して築き上げてきた農業基盤を守り、さらに新たな技術を取り入れ発展させることが、本市農政の課題であり、大きな目的であると思っております。これらの目的を達成するために、市におかれましては1年間で最低でもどれぐらいの新規就農者を確保する計画であるのか、具体的にお伺いいたします。

そしてまた、現在、本市では新規就農者に対しまして30万円の支援制度をつくり、募集中であります。いま少しその内容を詳しく説明をし、そしてアピールする機会をつくるべきだと考えます。

さらに、新しく希望に燃えて農業に打ち込む若者に対してさまざまな角度から支援をする必要があると思っております。本市では、鳥海りんどう、アスパラ、畜産など、さまざまな作物に取り組む新規就農者、農業者や若い人たちが頑張っております。

しかし、そこに大きな課題も出てきております。積雪地帯であるがゆえに、ハウスを建てての生産は大変リスクが伴うため、できないのであります。そのため半年間のブランクが生ずるのであります。軌道に乗るまで、その間の就農機会の確保も真剣に市として取り組むべきと思っております。市長にお伺いいたします。

3項目め、高校の遠距離通学者への支援対策について質問いたします。

教育の機会均等については、義務教育についてはもちろんでありますけれども、高校授業料無償化によりまして高校教育も事実上、義務教育化の中に入ってきたといってもよろしいかと思っております。

本市においても急速に少子化が進み、小中学校の統廃合が進んでおります。また、遠距離通学をスムーズに行うためにスクールバスが走っております。

高校教育においては、鳥海、東由利等にあった分校は廃止され、生徒は遠距離通学、あるいは下宿などを余儀なくされております。本荘地域まで片道50キロメートル近く通学にかかっている方もいるわけでありまして。本市の場合の昨年の通学交通手段を調査した数字が出ております。列車通学は約1,200人、バスは約80人、列車・バスの通学が不便で家族の送迎が約120人という数字が出ております。また、路線バスが廃止になり、駅まで車で送迎してもらわなければ通学できない方々もおります。

通学の経費につきましては、笹子から本荘までバスの定期料金は1カ月4万3,080円になります。2人ですと通学の経費にだけで9万円近くかかる現状であります。

そして、御承知のように地域の雇用情勢も厳しく、子供たちの通学等に多くの費用をかけることが大変厳しい現状があります。先日の長沼議員のある質問に対しまして、市長は「百年に一度の経済不況と言われる経済情勢の中で、本市においても解雇、派遣切

りによる失業者の増加、雇用保険の喪失、失業期間の長期化に伴う手持ち金の減少などがあり、生活が困窮している。本市を含む由利地域の雇用情勢は依然として厳しい状態が続いており、中高年の場合は求人そのものがなく、今後も増加傾向は続くものと考えている」と答弁をいたしております。まさにそのとおりであります。一生懸命一生懸命働いても経済的に厳しい。また、働きたくとも働く場がないという現状の中で、「子供たちには何とか教育を受けさせたい」、「何とかならないか」という悲鳴とも聞こえる声が出ております。私は、政治の手助け、こういうときだと私は思いますので、何とかこういう方々に一定の基準を設けながら助成・支援できるようにするべきと強く思います。市長にお伺いいたします。

大項目4、最終処分場の埋立配分について質問いたします。

矢島鳥海清掃センターは10数年前に改築され、その後、その隣に最終処分場も建設されました。その最終処分場は、矢島鳥海清掃センターの焼却灰を処分するためのものと聞いておりました。また、この清掃センター、最終処分場の建設については、近隣で農産物を生産し、そしてまた、近隣の集落で生活している方々にとっては決して歓迎すべき施設ではなかったのであります。今もそのように思っております。

そういう中にありまして、このたび本荘清掃センターから排出される焼却灰を矢島鳥海清掃センターの隣にある最終処分場に埋め立てをすると、いわゆる本荘のセンターから焼却灰を鳥海の最終処分場に運ぶということであります。

ある会議の席上、この運搬経路の説明があり、最初は国道108号から下川内の市道を経て運搬する予定であったが、県道70号を通り、鳥海地域の市道に入って当场に入るとの説明があったそうでございます。それは大変遠回りになるルートであります。その後、人口密集地を避けて後者のルートをとることにしたという説明であったそうでございます。人口密集地帯であれば被害でも出るのか、何かがあるのか、過疎地であれば何でもいいということなのか、その真意についてお聞きしたいと思っております。

また、この運搬する道路につきましては、県道におきましては山が崩れて、のり面も崩れて大きな土のうを何個も積んでそのままになっているところもあり、大変危険が多い道路であります。また、鳥海地域に入ってきてからセンターまでの道路は、先ほど申し上げましたように水田、牧草地、葉たばこ、アスパラなど耕作している場所であり、その真ん中を通っている市道であります。道幅も狭く、片方は防雪さくがあり、すれ違うにも余り逃げ場はなく、時々車が道を外す道路であります。道路等の安全対策を十分とった上で実施しなければ、人命にかかわると思っております。

また、この焼却灰運搬は期間を限ってと聞いておりますが、いつまでの期間、埋め立てするのでしょうか。お伺いいたします。

市長はいつも「小さな声にも耳を傾け即行動を起こす。生の声を聞いて即行動を起こす」とおっしゃっております。私はこのことにつきましては大変高く評価しております。今私が質問した4項目は、住民の方々が小さい声でなく大きな声を出しているものであります。ご答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 高橋和子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、口蹄疫の予防対策についてお答えします。

4月20日、宮崎県で口蹄疫の疑似患畜が確認されて以来、国を挙げて徹底的な防疫対策が行われてきたところですが、発生は5月28日現在、宮崎県内の224農場で15万5,000頭余りに拡大しております。

口蹄疫は北アメリカなどを除く世界各地で発生しており、今回の感染源や感染ルートはまだ明らかになっておりません。

県内でも直ちに4月21日から28日まで全畜産農家から緊急聞き取り調査を実施し、すべての農家に異常がないことを確認しております。さらに、5月24日から29日にも2度目の聞き取り調査を実施し、牛や豚、羊など約36万頭に異常がないことを確認しております。しかしながら、口蹄疫は依然として拡大しているため、県でも5月24日に口蹄疫対策危機管理連絡部を設置しており、27日には市町村、農協、畜産関係団体の担当者を一堂に集め、秋田県への侵入防止と県内発生を想定した対策などについて確認をしているところであります。

本市においても、先月設置した口蹄疫対策室が中心となり、畜産農家に対して口蹄疫についての注意喚起用のリーフレットの配布や情報の周知を図りながら、畜舎出入り口への踏み込み消毒槽の設置、畜舎への立入禁止、車両の進入制限をするなど一層の防疫対策の再徹底をしております。また、万一、口蹄疫が秋田県に侵入した場合を想定し、県や関係機関と連携しながら口蹄疫対策マニュアルの作成をしているところであります。

畜産農家以外の市民に対しましても、広報やケーブルテレビなどで口蹄疫に関する正確な情報提供を行うとともに、今後とも県や関係機関と連携しながら防疫対策の徹底を図ってまいります。

次に、2、新規就農対策についてお答えいたします。

新規就農対策については、本市担い手育成総合支援協議会事業において関係機関と連携して取り組むこととしております。具体的には、新規就農者情報の共有化と適切な助言と各種制度の円滑な手続を図るため、本市のほか県地域振興局、JA、農業委員会が構成員となる就農計画検討会議を設置し、体制を整備したところであります。

ご質問のあった就農者等支援助成制度は、新規就農の促進や定着を図り、また、秋田由利牛の生産拡大に意欲的な農業者を育成することを目的に今年度より3カ年にわたって実施するものであります。

対象者は、就農意欲の高い、おおむね40歳以下の新規就農者や畜産経営を目指す農業後継者と定めており、申請し、一定の条件を満たすことで助成金を交付するものであります。今のところ、新規就農者については募集人員5名に対し3名の応募申請があり、畜産経営を目指す農業後継者は募集人員1名に対し応募はありませんでした。

今後、本制度については募集を継続するとともに、新規就農者枠にあっては募集人員5名以上の申し込みにも対応したいと考えております。

また、冬季における働く場の確保については、今般の厳しい社会経済情勢下で一朝一夕に対応できるものではないことにご理解をいただかなければなりません。立地条件を考慮しながら、タラの芽の促成栽培、寒締ホウレンソウなど複合化の取り組みにより農業経営基盤の強化を図ることが必要となるため、県やJAなど栽培技術の指導機関と連携した営農支援を行ってまいります。

次に、3、高校の遠距離通学者への支援対策についてであります。本市の高校生の通学先などについては、市内の高校に通学している生徒のほか、仁賀保高校を初めとする市外の高校に通学している生徒が約430人、他県の高校に通学している生徒が約50人ほどおります。中には下宿などを余儀なくされている生徒などさまざまな形態があることから、均衡の確保ということを考慮した場合、一部について支援措置を講じることは難しいと考えるので、ご理解いただきたいと存じます。

県内の他市においてもこうした状況と同様の現状から、高校生に対する通学支援は行われていない実態であります。

なお、国では今年度から公立高校の授業料は無償化され、私立高校は所得要件はあるものの、支援金の支給による負担軽減措置が講じられております。

また、本市の高校生に対する就学支援といたしましては奨学資金貸付制度がございますし、さらに市以外でも日本学生支援機構や秋田県育英会などの奨学金制度もありますので、これらの支援措置について周知を図り、高校生活を側面からサポートしてまいりたいと存じます。

次に、4、最終処分場の埋立配分についてのご質問にお答えいたします。

現在、矢島鳥海清掃センターから排出される焼却灰は同施設に隣接する一般廃棄物最終処分場に埋め立てしており、平成15年の埋立開始から7年が経過しております。また、埋立状況につきましては、計画容量2万5,700立方メートルの1割に満たない現状であり、今後についても十分な埋め立てが可能となっております。

一方、本荘清掃センターから排出される焼却灰は本荘由利広域市町村圏組合の埋立処分地に埋め立てを行っており、計画容量5万400立方メートルの半分以上が埋め立てされております。

今後、平成21年度埋立実績の約3,400立方メートルで埋め立てを継続した場合、平成28年度途中で計画容量に達することが予測されます。こうしたことから、本荘清掃センターから排出される焼却灰のうち年間約1,000立方メートルを矢島鳥海一般廃棄物最終処分場に埋め立てすることで、本荘由利広域市町村圏組合の埋立処分地を約3カ年延命してまいりたいと存じます。

なお、運搬回数につきましては、土日・祝日を除く1日当たり2回ないし3回を予定しております。

また、運搬経路につきましては、ご指摘にありますように矢島鳥海清掃センターまでの市道約2.2キロメートルの一部が狭隘となっていることから、大型の農作業車両などとの交差の際には、安全な場所に停車をし対向車両を優先させることや、降雪期や悪天候の場合には運搬を見合わせるなど、その安全対策に万全を期してまいりたいと存じます。

以上であります。

議長（渡部功君） 10番高橋和子さん、再質問ありませんか。

10番（高橋和子君） 2点ほどお伺いいたします。

1つは、遠距離通学のことについてでございます。

先ほど私が申し上げましたのは、大変働きたくても働く場がないというような今現状であります。そういう中におきまして私はいつも思いますのは、自分がここで生きてい

く上で、そして社会生活していく上で個人としての持ち分、そして家族としての持ち分、その後、地域としての持ち分、それを精いっぱいやっても何としてもできないというときは政治判断だと私は思っております。そういう中で今現在こういう状態の中であって、永劫末代、一定の遠距離通学に支援をしてほしいと言っているのではありません。今現在こういう状態だからこそ、政治の力で何とか教育を受けさせてほしい、そういう思いで私は言っているのであります。そしてまた例を挙げればちょっとおかしいかもしれませんが、今ここに重体の患者がいると。そのときに少し輸血をすれば回復に向かうというような状態の中で、何で政治はできないんですか、それを。私はそれを残念に思います。今、他の市でも何もやってないからできないということでございましたけれども、我が市は秋田県の10分の1の大きい市であります。そういう中で私は、ここで分校もなくなりました。やはり県としても分校をなくすということの後のフォローが何もできていなかったということでございますので、市長は県とも相談しながら何とかいっただけ頑張っていたきたい、そのように思います。

それから口蹄疫のことについてでありますけれども、万が一、口蹄疫が出た場合ということで私はお話をしました。マニュアルはきちりつくってほしいということと、それから埋める場所、埋める場所って言えばすごくいらつな言葉に聞こえますけれども、私たちはそのように言ってます。それは確保しなければ、すごくこの口蹄疫というのはすぐ広まるウイルスでございますので、そこら辺は準備万端、滞りなく体制を整えてほしいと思います。

以上でございます。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 高校の遠距離通学者への支援についてでありますけれども、先ほども答弁をさせていただきましたが、大変厳しい経済状況というのは高橋議員のおっしゃるとおりなわけでありまして、やはり下宿を余儀なくされている生徒、あるいはさまざまな形態があると思います。そういう意味では均衡の確保という点ではですね、これを考えた場合はなかなか支援措置を講じることは難しいと考えているわけでありまして、今後これは由利本荘市だけの問題ではなくて県とも十分にご相談を申し上げてまいりたいと考えております。

それから口蹄疫の問題につきましては、今、県と関係機関と連携をしながらですね、口蹄疫対策のマニュアルを作成しているところでありますので、万全の体制で臨んでまいりたいと考えております。

議長（渡部功君） 10番高橋和子さん、再々質問ありませんか。

10番（高橋和子君） 私は、今、市長のおっしゃっていることもわかるんです。わかります、遠距離通学のことについて。ただ、ねちねちともう1回言います。

何とかこのことにつきましては、私の耳には悲鳴とも聞こえるように、悲鳴の声を聞こえてまいります。市長が地域間格差をなくすというようなことを訴えていつもおっしゃっております。ぜひ解消に向けて市長の勇断をもって解決してほしい、何とかしてほしいという思いであります。

以上です。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 十分に検討させていただきたいと思います。

議長（渡部功君） 以上で、10番高橋和子さんの一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第2号から報告第15号まで及び議案第85号から議案第102号までの32件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。18番伊藤順男君。

【18番（伊藤順男君）登壇】

18番（伊藤順男君） 議案第91号由利本荘市上水道事業給水条例の一部を改正する条例案について質問いたします。

その前にガス水道局職員の皆様を初め関係者の皆様には、低廉な水を供給するというような任務の中で日夜御尽力いただいておりますことに私からは敬意を申し上げる次第であります。

さて、この条例は新市の懸案事項であった合併後3年をめぐりに水道料金を一物一価、いわゆる同一サービス、同一負担の原則のもとに、本荘、由利、西目、矢島、鳥海の水道料金を基本料金、これはメーター口径別と、それと従量料金、水を節約した方がさらに有利に働く料金体系にするというようなものでありまして、5地域を統合改定をすると、こういうものであります。

さらに改定について加えますと、安定給水のため、今後30数億円の施設整備が必要であること、また、公営企業会計は独立採算が原則であります。一般会計から繰り入れを現在している状況でありまして、これはいつまでも続けられないと、こういうようなこと等を含め、安全・安心、おいしい、安い、いわゆる低廉にして安定した水供給のための改定と、このように理解をしているところであります。

また、この料金制度については5月18日、全員協議会が開かれた際に報告を受けたものでありまして、その際、私の質問に対しまして、年間有収水量に対する1立方メートル当たりの原価、いわゆる水を1立方メートルつくるのにどのくらいのお金がかかるかというような質問に対して、1立方メートル当たり168円と、このようにお答えをいただいたわけでありまして、ペットボトルのお茶を自販機で買いますと150円はするわけでありまして、いかにこの水が安いかというようなことにもなるわけでありまして、そのうち34円がいわゆる人件費であります。この問題になるのが、水1立方メートル当たりどのくらいの人件費がかかるかというのが通常問題になるわけでありまして、これは6%以下というようなことでありますから、全国的に見ても適正な水準であるということからして、私は料金については適正なものというふうに認識をしているところであります。したがって、条例にある料金について問うものではありません。

ところで、水は生活者にとって命綱でありますから、値上がりに対する関心、あるいは心構えというものは当然必要であります。生活者重視の観点から、そういう意味から2点についてお聞きするわけでありまして、

水道料金については矢島、鳥海、これは基本的に下がると、そして本荘、西目、由利

の一部については大幅に上昇するというようなことでありまして、料金改定に当たって市民への説明、そして説明をしたとするのであればその反応についてどうであったか。

2つ目、由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例第8条第3項によりまして地域協議会に意見を聞かなければならない事案というふうに私は考えるわけではありますが、その実施状況についてお聞きするわけです。

以上です。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。藤原企業管理者。

【企業管理者（藤原秀一君）登壇】

企業管理者（藤原秀一君） それでは、伊藤順男議員のご質問にお答えいたします。

議案第91号由利本荘市上水道事業給水条例の一部を改正する条例案の（1）料金改定に当たり市民への説明（反応について）と、（2）地域協議会に意見を聞かなければならない事案と考えるがと、そういう質問でありますので、関連がございますので一括してお答えしたいと思います。

まず最初に、伊藤議員さんには、今回の水道料金の改定にはご理解をさせていただいております、大変ありがたいと思っております。先般説明しておるところであります、いずれにしても理解していただいたということで感謝を申し上げたいと思っております。

本市上水道事業は、平成20年3月に厚生労働省の認可を受け、由利本荘市水道事業第1次施設整備計画を実施しているところであります。これは、1つ目として、安全・安心な水づくりのために鳥海地域の高度浄水処理施設の建設。2つ目として、災害に強い水道施設整備づくりであります。そのための管路や浄水施設の耐震化をしております。3つ目としまして、将来にわたる安定給水のための由利原浄水場建設による本荘・西目地域浄水施設統合を計画の柱に実施しているものであります。

高度経済成長期に建設されました老朽化の著しい浄水施設や配水施設の耐震化更新は、安定給水という水道事業の使命を果たすためには先送りできない状況を迎えておるところであります。

このような状況を受け、本年度より3カ年の計画で実施します由利原浄水場建設工事につきましても、本年1月27日に上水道を構成する5地域から選任されました委員による事業評価委員会を開催しました。そして事業推進すべきとの評価をいただきまして、3月末には国庫補助事業採択内示を受けておりまして、そして今年度、継続費として34億円余り予算計上させていただいております。

このほか今後実施しなければならない施設の耐震化整備であります、蟻山浄水場、そして子吉浄水場等がありまして、総額約70億円の投資が避けられないような状況であると思っております。そして現行料金収入のままでは、平成25年度以降、赤字に転落するような見通しとなっております。

上水道事業は、地方公営企業法の適用を受けるため独立採算で経営されなければならないものであります。これは議員の皆さんもおわかりのことではありますが、不足分に税金を投入するということは許されず、施設整備は料金収入で賄うことが義務づけられておるところであります。このような状況のもと、本定例会に給水条例改正案を提案し、唯一の議決機関である市議会の真摯な審議を受けようとするものであります。

今回の料金改定につきましては、5月18日の今申してもらいましたけれども市議会全

員協議会でご説明をさせていただきました。平成23年度から5年間の総括原価方式による料金改定を行うものであります。また、大きな格差のある地域別の現行料金を一つの料金に統合するものであり、合併後3年で統合するとされていた方針が今実現に向かっていているところでもあります。

伊藤議員ご質問の市民への説明会の実施であります。市議会への説明もなしに地域協議会への説明もすることはできません。ですから市民の皆さん、そして地域協議会の方には今の料金改定のご説明は説明してないところでもあります。

本市議会で審議され了解を得た水道料金について、今後、簡易水道事業と歩調を合わせ、各地域協議会で丁寧に説明してまいりたいと考えているところでもあります。また、各種事業等でも地域の皆さんに丁寧に説明して理解を求めていきたい、そういうふうにご今考えておるところでもあります。

それから国庫補助事業で実施されます由利原浄水場の工事スケジュールでは、今年度約5億7,000万円の進捗が見込まれており、早期発注を目指しておりますが、独立採算の原則に立ち、上水道事業においては財源の裏づけのない工事発注は原則できないものであります。

このような事情をご理解をいただきまして、本定例議会で給水条例改正案が真摯なる審議の後、議決されますよう心からお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（渡部功君） 18番伊藤順男君、再質疑ありませんか。

18番（伊藤順男君） 市民説明の前に全員協議会で説明をしたと。議案を通してから市民の皆さんに説明をしないと、そういうようなことと、早期発注には財源の裏づけがなければならないと、こういうようなことが2つ、大きなその理由だというようなことでもあります。

全員協議会でもらったこの資料の中にですね、私は改めて見てみたんです。この2ページ、どの2ページっていえばいいか、この由利本荘市議会全員協議会説明資料の2ページなんです。このところには全体の料金改定に係る方向性というようなことと料金改定にかかわる検討経過等という中で、「具体的な経営努力の開示及び住民の方への周知についてなどのご意見をいただいております」というような1項がまず1つあるということです。それとですね、この3ページには市の広報、ホームページの掲載というようなことで「地域協議会の説明」とあるんですね。地域協議会の説明。私は今質問の中で、この地域協議会に付さなければできない事項でないかと、それには答えてもらってないような気がするんですが、この地域協議会、8条3項の規定によって、これは意見を聞かなければならないその事項に当たるのでないかということについては答えてもらわなかったような気がするんですが、それをまた答えていただきたいと思うんですが、いずれそういうようなこと。

そしてまたですね、簡易水道の料金改定に係る工程表、これはあくまでも簡易水道と下水道の関係なんです。その工程表があるんですが、この工程表の中で住民説明が6月から始まるんですね。これ、今は水道のことですから、このものは簡易水道と下水道なんです。9月に議案を提出するという、そういうような工程表をまずいただいているんです。ということはですね、今言われていることと矛盾しないのかなと。やはり住

民説明が最初で、その後に議案を提出すると。まさしくこの工程表がそのとおりのことをやっているというようなことだと思うんです。その件についてお願いいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。藤原企業管理者。

企業管理者（藤原秀一君） まず最初に地域協議会の件であります。これは私どもは議会の皆さんから料金改定の議決を得た後に説明する、こういう形で料金を改定してお願いするという形にするのが我々、上水道としてはそういう考え方でいかなければならないと、そういうふうに解釈してます。ということは、例えば今事業を進める上で裏づけとなる料金が、後で、「いや、これは改定だめですよ」または「これではできませんよと、もうちょっと安くできませんか」というような、そうなったときには、これ、すぐ事業展開、または国の補助申請の段階でいろいろな弊害が出てくると思いますし、それで我々も皆さんに議決する前の協議会に提示しました数値につきましては、かなり詰めた数字であります。これは3月、上水道の場合は会計が3月で終わりですので、決算の見込み、そしてそういうものをすべて網羅した数値の中から算出されているものでありまして、これが後で動くというような、これはすみませんが決して間違いのないことをやっているというわけではございませんが、そのくらいのシビアにきちっと立った計算、上水道の会計の中から皆さんにあそこで提示をした数値でございますので、このことは市民の皆さんにも議会でこういう形で理解いただいた数字ですので、まず耐震化に向けた、そして老朽化に向けた、特に「本荘の方は一番料金が上がる」と今言われましてけれども、やっぱり、この老朽化して今海外、それから国内でもやっぱり2週間、3週間なんていう水の供給停止ということが実際にありますので、それに向けたもう用意ドンで進むのが、そういう意味で急いだという話になるわけなんです。伊藤議員さんのプロセスの問題だと思うんですが、今まで上水の事業の進め方としてはそういう形でやってきておりましたし、私も今までの方法で今回協議会にかけての、そして今回の議会と、そういうような考え方で進めてきました。これは賛否あると思いますが、いずれこの進め方が我々としては理解してもらえらる方向にあると、そういうふうにして思っております。

まず、そういうことでよろしいでしょうか。

18番（伊藤順男君） 8条の3項について答えてもらってないので。

企業管理者（藤原秀一君） これ今、最初に申したと思うんですが、これは報告またはこういう形で進むというような、そういう位置づけでいいと思っております。理解しております。

議長（渡部功君） 18番伊藤順男君、再々質疑ありませんか。

18番（伊藤順男君） 再々でなくて今の件でちょっとまだ答えてもらってないです。

というのはですね、地域協議会のところの8条の3項は、いわゆる新市建設計画にあるところなんですね。そのものを改定するとかそういうものときには、地域協議会の意見を聞かなければならないという、そういう条項があるわけです。その条項については何とだかということ、まずそのことです。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。藤原企業管理者。

企業管理者（藤原秀一君） これにつきましては、それに該当しないと思います。

議長（渡部功君） 18番伊藤順男君、再々質疑ありませんか。

18番（伊藤順男君） まず基本的に、これはやはり最初に市民に説明あるべきことだろうなと。先ほど高橋議員がですね、私今ちょっとメモしたんですが、一般質問の中で「小さな声に耳を傾けること、生の声を聞く」と、これが市長のモットーなんですね。そういうような観点から見ても、これはやっぱりどう考えても市民の声を聞くということに、市民にまずどのようなことだということの説明をして、最終的に議会がそのことについて提案されたものをいいのか悪いのか決断するのが議会だというふうに私は認識をしているところです。ですから、そこの認識が若干違うなというふうに思います。これは建設常任委員会の方に付託されるというようなことで、最終的には私は建設常任委員会の審議内容というようなものを重視しなければならないものだというふうに思いますが、しかしながら、そのときそのときで基本が変わってはうまくないことだろうなと。あるときは市民に説明したからこうだと、あるときは反対だというようなことでは一貫性がないのではないのかなというようにすることも含めて、このことについては意見を付して建設常任委員会に申し送りというんですか、注意の喚起というんですか、そういう意味でしたいなというふうに思います。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。藤原企業管理者。

企業管理者（藤原秀一君） 我々、ガス・水道企業にかかわるものは、今お話しされました市民の小さな声、そして弱者の声というものを、これは本当に大事にしていくという、それはもう、これは民間も同じでして、これは生命線であると思いますので、この大事にするという気持ちは変わりません。ただ、この今のプロセスの関係で、これはいろいろ伊藤議員の考えもあるでしょうが、まず我々は大事にするという点ではこれ、だれにも負けないくらいうちの職員は一生懸命頑張っていますので、まずその辺は今後見ていただきたいし、またご理解していただきたいと思います。

議長（渡部功君） 以上で18番伊藤順男君の質疑を終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） これをもちまして質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 次に、日程第3、提出議案・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

なお、陳情第4号の審査のため議会運営委員会を、本日、本会議終了後直ちに第5会議室に招集いたします。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明8日から10日までは各常任委員会による議案審査、11日は事務整理のため休会、12日、13日は休日のため休会、14日から16日までは事務整理のため休会、17日に本会議を再開し、各委員長の審査報告を行い、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、16日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2時57分 散 会